

# IP Analytics and Innovation Strategy 知財情報&戦略システム No.28 2023.9

知財を創造し管理するための情報システムから知財を活用するための戦略システムまでをカバーする新情報誌



C  
H  
I  
Z  
A  
I

**The Patent Strategist**

高まる経済安全保障リスク  
日本企業の知財部門へ言いたい、  
これはすごいチャンスなんだよ!

キヤノン株式会社 顧問  
日本知的財産協会 (JIPA) 副会長  
日本ライセンス協会 (LES) 会長

長澤 健一氏

Cover Story

**VALUENEX**

for innovations!

米国現法で **「ビジネスアイデア創出」を支援**  
**「グローバル・イノベーション・プロジェクト」を本格化**  
～インターンシップで米国トップクラスの大学生を登用～

**The Enforcement Strategy of IPR in China**

バード&バード法律事務所 北京オフィス パートナー弁護士  
**道下理恵子の特別レポート**

**中国では訴訟以外の対策方法はないのか?**  
事業部門と密着した体制を構築して  
**対中知財戦略をボトムアップせよ!**

Worldwide IP Service Provider **WIPS**

プレミアム特許検索サービス  
「WIPS Global」に注目の新機能を搭載

**技術動向分析ツール「Insight Plus」**  
顧客からの質問や要請を積極的に受け入れて実現

One-stop Provider of IP Services **NGB**

「外国特許・意匠出願の権利化支援サービス」の管理ツール「ipFILE」に  
**2023年10月、「包袋閲覧機能」を追加**  
保有特許の維持費用を事業ごとに検討するための  
**「事業領域別年金費用算出サービス」**

IP SERVICE for game maker community

日本特許データサービス  
**「ゲーム業界SDI概要作成サービス」開始**  
「概要」「評価」「分類」の3情報を提供

# LANDON IP

ランドンIPは知的財産調査・分析において、お客様のニーズに応じた品質の高いサービスをご提供する調査会社です。

## Search

知財関連情報・調査

知財関連情報・調査／お客様のニーズに応じた必要な情報をご提供致します。

- ・ 自社技術の特許・権利化をサポートするための特許調査
- ・ 対象特許の無効化や有効性の評価のための先行技術文献調査
- ・ 自社製品の侵害リスクを予防・回避するための他社特許調査

## Analytics

知財関連情報・分析

知財関連情報・分析／お客様のニーズに合わせて、カスタマイズした解決策の情報をご提供致します。

- ・ 特許出願動向を基にした業界動向分析
- ・ ホワイトスペース分析によるR&Dターゲット探索
- ・ 保有特許活用先の探索

### 当社の強み

- ・ 国内外の特許データベースおよび、その他の技術・企業情報のような様々な調査・分析ツールを使いこなす専門性の高いアナリストが調査・分析を担当致します。
- ・ CPA Globalとの提携により、海外アナリストと国内アナリストが連携し、グローバルな調査・分析が可能です。
- ・ アナリストの多くは事業会社における知財部門や研究開発部門での経験・知識を有しており、お客様のニーズを適切に把握し、調査・分析をリード致します。
- ・ 調査・分析レポートに自信を持てる品質管理体制を確立しております。

知的財産調査・分析に関する  
お問い合わせはこちらから

ランドンIP



<https://jp.landon-ip.com>





VALUENEX

# for innovations!

米国現法で

## 「ビジネスアイデア創出」を支援

「グローバル・イノベーション・プロジェクト」を本格化  
～インターンシップで米国トップクラスの大学生を登用～

ビッグデータ解析におけるトータルソリューションサービスを提供するアルゴリズム開発企業 VALUENEX (中村達生社長・CEO、東京・文京区) は、米国現地法人の VALUENEX Inc. (同、カリフォルニア・パロアルト) が昨年、限定的に開始した、「新たなビジネスアイデアの創出」を目的とする「グローバル・イノベーション・プロジェクト」がクライアントから高い評価を得たため、今年から活動を本格化させた。また、同社のコアプロダクトの一つであるビッグデータ解析ツール「VALUENEX Radar」の顧客利便性を高めた「VALUENEX Radar アプリ」を開発し、バージョンアップを進めている。

### クライアントのイノベーション活動を支援

#### ワークショップ型の受託サービス

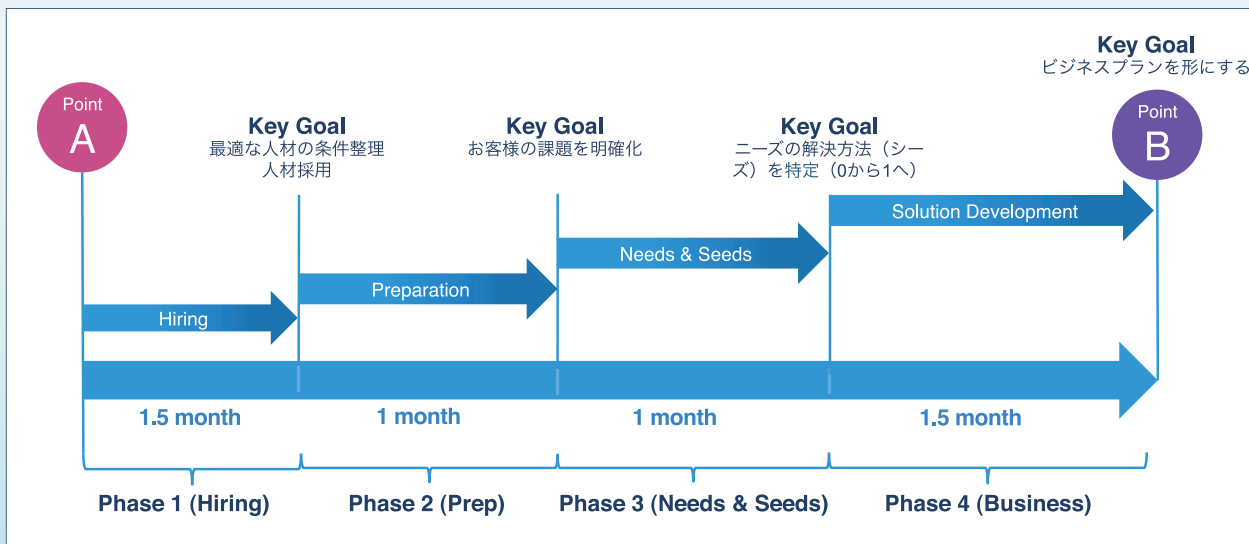
企業が生き残っていくためには、新規事業となる新たなビジネスアイデアの創出は欠かすことができない。企業が変革をするためのニーズとシーズを求めてイノベーション活動を常に推進することは世界共通の課題だが、いかにAIが発達してこようとも、ボタンひとつで次なるアイデアを提供してくれるシステムはまだ生まれていない。

グローバル・イノベーション・プロジェクトは、VALUENEX がクライアントのイノベーション活動を支援するワークショップ

型の受託サービスである。クライアントの持つ課題に対して、VALUENEX がインターンとして雇用する大学生・大学院生らがチームを組み、情報分析を続けながら課題を解決するためのさまざまなアイデアを構想し、実験やプログラミングを行い検証して、生まれた成果を最後にクライアントにプレゼンテーションする。プロトタイプまで作ってしまう場合もある。一つのプロジェクトは通常、インターンが2、3人、実施期間が3カ月間ほどで、準備期間を含めると5カ月間ほどを要する。

グローバル・イノベーション・プロジェクトは、もともと VALUENEX 内での新規開発案件の開発スピードを上げるため、2018年頃から「グローバル・インターンシップ・プロジェクト」

図表1 グローバル・イノベーション・プロジェクトのスケジュール例



として始めたもので、同社がノウハウを保有している。クライアント向けには2021年にトライアルを開始し、2022年に1件を受託。2023年から3件(うち1件は2022年からの継続)に増やした。費用は相談内容によるが、企業が社内リソースを活用して実施する場合と比較すれば、格段に時間を短縮できる。対象は、日本企業や米国企業だけではなく、世界中のVALUENEXのクライアントを想定している。

## 驚くほど優秀なインターンの能力

グローバル・イノベーション・プロジェクトの特徴の第一は、クライアントが舌を巻いて驚くほど優秀なインターンが集まっていることである。地元、スタンフォード大学とカリフォルニア大学バークレー校の大学院生が中心で、米国人だけでなく、エジプト、シリア、ルアンダ、香港など世界中から集まった、いわば天才たちだ。現在、メンバーは15人いるが、7割がコンピュータサイエンスを学びながら統計学や経済学、バイオ科学などを学んでいる。数学の世界チャンピオンになった者や、

大手投資銀行などへ一度就職し、VALUENEXへ戻った元インターンもいる。

「能力の桁が違う。クライアントが保有する材料関係用ソフトウェアを与えると、彼らは10時間ほどで覚えて、翌日には使いこなしていた。通常は学習に数カ月間かかるそうで、クライアントは驚いていた。彼らは教育段階にある者というより、研究者と言っていい。真剣に課題に取り組むし、基礎スキルは日本の大企業の新人技術者よりは上だと思う」と、VALUENEXの社長・CEOを務める中村達生氏は言う。

「特に、コンピュータサイエンス分野の大学院生は、日本の大企業の一般的なSEクラスの開発者よりは圧倒的に上だ。彼らの通う大学の研究者の間では、世界でまだ知られていないようなコンピュータサイエンスに関するプログラミング技術の情報やツールがやりとりされていて、彼らはそれらを自分たちのプログラミングに使える環境にあるからだ。ここでは、日本で今年、大きな話題になった生成系AIであるChatGPTに代わるようなツールが、今も数々生まれてきており、このプロジェクトでも適宜活用されている」と、中村氏は続けた。

図表2 グローバル・イノベーション・プロジェクトのフェーズとアウトプット

Phase		Details	Goal	Deliveries
Hiring phase	Phase 1 Hiring	人材採用の準備、スタンフォード大学等を中心に採用活動	最適な人材の条件整理、人材採用	人材採用の準備 (To do list、整理された人材像、人材リスト)
Summer phase	Phase 2 Prep	VALUENEX俯瞰解析のナレッジの習得・お客様の課題を明確化	クライアントの課題の明確化	クライアントの課題の報告書
	Phase 3 Needs & Seeds	解決できるニーズとシーズを俯瞰解析で調べ、具体化	ニーズの解決方法(シーズ)を特定(0から1へ)	解決できるニーズとシーズを俯瞰解析でレポート、アイデアのまとめ
	Phase 4 Business	ニーズの解決方法(シーズ)に関するプロトタイプを作り、ビジネスアイデアを最終PPTにまとめることで形にする	ビジネスアイデアを形にする	プロトタイプ&ビジネスアイデアのサマリー(プレゼンテーション)



パロアルトのオフィスに集まるインターンたちと中村達生氏



## デザインシンキングとビッグデータシンキングを融合

### VALUENEX Radarと さまざまなデータを活用

二つ目の特徴は、データアナリティクスを用いたコンサルティングサービスを行うVALUENEXだけに、データに基づいたエビデンスがしっかりしたアイデア創出をする点にある。

VALUENEX側のプロジェクトメンバーは、インターンのほかにプロジェクトの方向づけをサポートするストラテジックリーダーが1人と、VALUENEX Radarとさまざまなデータ分析手法を活用して自らも分析し、指導も行うデータアナリストが1人、加わる。

インターンは、VALUENEX Radarを使ってデータ分析を行い、ソリューションや競合相手を見つけ、そこから得られたインサイトをドリルダウンしていく。データは特許情報に限らず、論文、ニュース、サーチエンジンデータ、レビューデータ等、ありとあらゆるデータを必要に応じて使う。アイデアが生まれてきたら、クライアントは自身の知見からそれらが現実的かどうかを判断していく。方向性が固まったら、実験やプロトタイプ作りを行いながら、クライアントの新規事業となるようなアイデアを創出して提案する。この間、VALUENEX Radarで情報分析を繰り返しながら進めていくのである。

### バイアスを排除し、定量的な エビデンスを持った結論を出す

近年、イノベーション創出を目指す場で、「デザインシンキング」という手法がよく用いられているが、VALUENEXのグロー

バル・イノベーション・プロジェクトのプロセスも入口は同じである。大きな違いは、「ビッグデータシンキング」を組み合わせたやり方をしている点にある。理由は、デザインシンキングは参加者によって結果が違ってくる可能性があるからだ。

「たとえば、同じ企業や同じ部署の人たちの意見は同じ方向に偏りがちになる。ディスカッションでは、網羅的な意見が出れば良いが、なかなか難しい。これではデザインシンキングの本質をはずしている。バイアスを排除し、大量の情報を処理し、定量的なエビデンスを持った結論を出すために、ビッグデータシンキングを組み合わせている」と中村氏は強調する。VALUENEX Radarでさまざまなデータを分析し、俯瞰図を作るのも、このためである。

しかしながら、どうやってさまざまなデータを統合して理解していくのか。中村氏は「データフュージョンという手法が可能であり、VALUENEX Radarでは、たとえば特許と論文をトピックモデルという手法を使って同一の俯瞰図に表現することができる。逆に、技術、商品、マーケットの異なるレイヤーの俯瞰図があり、重ねて表現することが難しいときには、3つの俯瞰図に共通するランドマークを繋いでみる分析手法を用いることで、各レイヤーにおける位置付けの違いを理解することができる」と説明する。

データフュージョンはこれまでも企業における四位一体経営などの検討を行う際、たとえば特許・技術と製品の情報を重ねることで、知財、開発、事業、経営企画の各部門が技術と製品の関係性を理解し、それを共有する際に使われてきた手法である。

図表3 VALUENEX流のデザインシンキング×ビッグデータシンキング



## キーとなるポイントは 誰がアイデアを出していくか

以上は、バイアスを排除し定量的な分析情報やビジュアル化された俯瞰図を用いて考察を繰り返す手法だが、そこから得られるインサイトやアイデアへのひらめきは、受け手によって違うはずである。この点、中村氏は次のように説明する。

「VALUENEX Radarの機能が高まり、操作がしやすくなり、インサイトを得られるようになってきた。しかし、アイデアを創造するということは、気づいた後、直感を働かせて、決めるということ。ここはまだ人間が行わなければならない。キーとなるポイントは、誰がアイデアを出していくかというところにある。受託した当該分野に関しては白ロム状態の非常に優秀な若者に直感を出させると、意外なものが出てくる。そこが、インターンシップを使ったグローバル・イノベーション・プロジェクトの醍醐味なのである」

これまでの実績例としては、2022年夏に、スタンフォード大学の3名が参加して、大手製薬メーカーのプロジェクトにおいて顧客向けのソリューションに関するプロトタイプを作成。同社の全グループ会社役員にプレゼンテーションし、絶賛された。2023年はスケールアップのための開発を続行している。2023年夏には、エネルギー会社のAIを取り入れたイノベーションに関連するアイデア創出プロジェクトにおいて、インターン2名を採用する予定だったが、スタンフォード大学とカリフォル



中村 達生 VALUENEX 社長・CEO

【なかむら・たつお】1991年、早稲田大学大学院理工学研究科機械工学分野を修了後、三菱総合研究所に入社。1994年から1998年まで東京大学工学部助手として勤務。三菱総研に復職後、2005年に工学博士を取得。2006年に膨大な情報を解析的に取り扱うことの必要性と意義を訴えて当社を設立、代表取締役社長CEOに就任（現任）。2014年2月米国カリフォルニア州メンロパークに当社の現地法人を設立、CEOに就任（現任）。1年のうち約半分を海外にて活動。現在、早稲田大学理工学術院非常勤講師も務める。

ニア大学バークレー校から140人もの応募が殺到し、非常に優秀であったため、クライアントの副社長クラスの決裁で6人を採用した。

2024年のクライアント募集数は5件だが、すでにほぼ埋まりつつある。2025年は倍増して募集を開始する予定だ。◆

## 「VALUENEX Radar アプリ」で ビッグデータ解析をより快適に

### 俯瞰図の情報共有が簡単、リアルタイムに

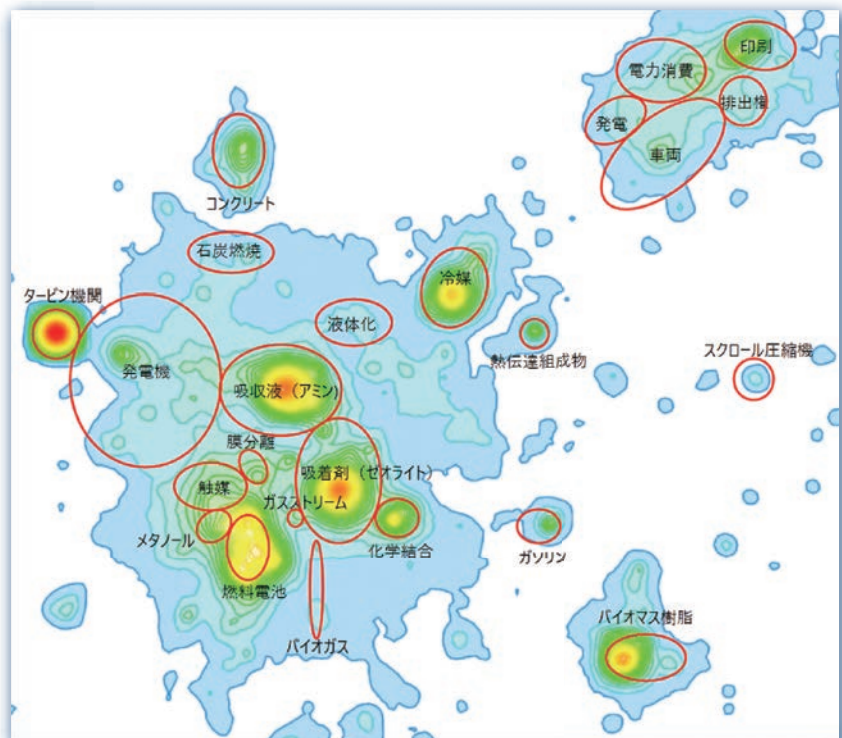
VALUENEXは現在、旧来のクライアントツールの「VALUENEX Radar アプリ」への移行と同アプリのバージョンアップを随時進めている。

VALUENEX Radarアプリは、ユーザーがパソコンにダウンロードするだけで利用することが可能であり、俯瞰図のデータファイルを共有することによって担当者が解析した結果を部門内や他部門に簡単に共有することができる。

新機能として、俯瞰図をズームイン・ズームアウトさせることで俯瞰図上の上位概念と下位概念に相当する特徴語がリアルタイムに把握できる機能や、俯瞰図のクラスタのサイズをテキストデータ数ではなく特許価値など別の指標で表現する機能を追加している。

VALUENEXはアプリ版の機能を拡張することで、顧客社内の俯瞰図や解析結果の共有性を一層高めつつ、解析者視点ではより詳細な解析を簡易的に実現できるように、さらなる改修を進めている。

VALUENEX Radarアプリの俯瞰図の画像





Intellectual Property Strategy to Enhance Core Business Value for the Future

## 新時代の 海外特許・意匠・商標戦略をサポートします

お客様の技術経営のために、  
様々なソリューションを提供します

- 言語ソリューション
- システムソリューション
- 教育ソリューション
- 調査・データ処理 分析ソリューション

お客様の  
研究開発・技術部門

お客様の  
経営戦略・企画部門

お客様の  
知的財産・法務部門



### プロパティの知的財産サービス

#### ■データベース

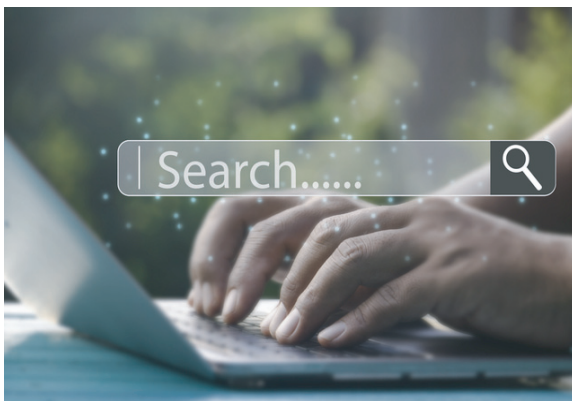
WIPS-GLOBAL 世界の特許検索データベース CNIPR 中国特許専門データベース  
DesignScope 世界の意匠検索データベース WebPat 台湾特許専門データベース  
TOKKYO.AI 日本 (特許・実用・意匠・商標・審決) +主要国 (IPS) 検索データベース

#### ■アウトソーシング

特許・意匠・商標調査 (国内・国外)  
技術解析 (パテントマップ・ランドスケープ)  
市場調査・模倣品対策 (国内・国外)

#### ■その他サービスまたはシステム

AI-Transer 特許汎用自動翻訳システム  
中国専用・台湾専用・韓国専用データベース  
DeepPAT 特許マイニングシステム/G-CTI  
競合企業監視ポータル等の受託開発  
IPRSEE 侵害製品監視ポータル



本 社 〒160-0023  
東京都新宿区西新宿4-29-6  
WISビル 1F  
電 話 03(5990)6540  
ファクス 03(5990)6543  
国内拠点 大阪分室・大泉データセンタ(プロパティビル)  
海外拠点 中国 (香港)

株式会社プロパティ  
ホームページ [www.property.ne.jp](http://www.property.ne.jp)

1	Cover Story	<b>VALUENEX</b> <i>for innovations!</i> 米国現法で「ビジネスアイデア創出」を支援 「グローバル・イノベーション・プロジェクト」を本格化 ～インターンシップで米国トップクラスの大学生を登用～
8	Worldwide IP Service Provider	<b>WIPS</b> プレミアム特許検索サービス「WIPS Global」に注目の新機能を搭載 <b>技術動向分析ツール「Insight Plus」</b> 顧客からの質問や要請を積極的に受け入れて実現
11	The Patent Strategist	高まる経済安全保障リスク 日本企業の知財部門へ言いたい、これはすごいチャンスなんだよ! キヤノン株式会社 顧問 日本知的財産協会(JIPA)副会長 日本ライセンス協会(LES)会長 <b>長澤健一氏</b>
12	IP SERVICE for game maker community	日本特許データサービス <b>「ゲーム業界SDI概要作成サービス」開始</b> 「概要」、「評価」、「分類」の3情報を提供
15	One-stop Provider of IP Services	<b>NGB</b> 「外国特許・意匠出願の権利化支援サービス」の管理ツール「ipFILE」に <b>2023年10月、「布袋閲覧機能」を追加</b> 保有特許の維持費用を事業ごとに検討するための <b>「事業領域別年金費用算出サービス」</b>
20	Intellectual Property Landscaping	<b>INPIT</b> 「IPランドスケープ支援事業」から見てきた課題 <b>中小企業・スタートアップもIPランドスケープを!</b>
22	Special Report	<b>Jetro</b> デュッセルドルフ事務所 知的財産部 欧州における 標準必須特許の最新動向 <b>注目のSEP規則案「COM(2023)232 final」</b> 透明性確保とSEP保有者の利害との間のせめぎ合い
24	Special Report	<b>発明推進協会</b> 特許情報で見る国内出願人の海外特許出願動向 <b>今、各国・地域で権利化されている技術分野とは何か</b>
26	Breaking IP News	<b>正林国際特許商標事務所</b> ●新時代の知財・基準認証へのソリューションを提供 <b>知財コーポレーション</b> ●堅調に実績を重ねる「成果型AI特許無効資料調査」
29	The Enforcement Strategy of IPR in China	バード&バード法律事務所・北京オフィス パートナー弁護士 <b>道下理恵子の特別レポート</b> <b>中国では訴訟以外の対策方法はないのか?</b> <b>事業部門と密着した体制を構築して</b> <b>対中知財戦略をボトムアップせよ!</b>
27	ちょっと一息 IP Friends	「沖縄エイサーが大好き、夏場はほぼ毎週踊っています」 記事・広告掲載先一覧・編集後記

発行日：2023年9月13日(通巻29号)

発行：産経新聞社 〒100-8077 東京都千代田区大手町1丁目7番2号 TEL：03-3231-7111(大代表)

企画制作◎知行合同会社

企画編集人◎中岡 浩

編集統括◎竹林啓司

編集スタッフ◎蔡蕙如

デザイン◎藤澤恒雄

撮影◎柴田雅人

E-mail◎nakaoka\_publisher@icloud.com

\*本誌の記事の無断転載を禁止します。



## 特許文書の読解支援 AI アシスタント

サマリアは弁理士が開発した特許実務を支援するためのツールです

**お悩み①**

特許文書の内容を理解するのが大変!

**お悩み②**

特許文書中に用いられる用語定義の把握が大変!

**お悩み③**

特許文書の見慣れた関係性を把握するのが大変!

**お悩み④**

クライアント、上司へ説明する要約作成(サマリ)が大変!

このようなお悩みを **AI アシスタント** が解決します! サマリアは Microsoft Azure OpenAI GPT を利用した AI サービスです

### FUNCTION 提供する機能

#### AI アシスタント

##### 用語定義の説明作成 (特許出願中)



文章をチャットフォームにコピーペーストし、「要約して」等の指示をすることで簡単に文章の要約などを行うことができます。

用意されたキーワードを利用することで、AI の回答内容を簡単に整形することができます。

#### 特許文書のサマリ作成

##### キーワードからサマリ作成 (特許出願中)



質問作成ウィザードを利用することで、より簡単に AI によるサマリ作成を行うことができます。

#### 特許文書の読解サポート

##### ハイライト表示

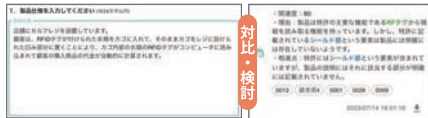


キーワードを指定することで、文中の当該キーワードを簡単に色分けすることができます。

キーワード横のボタンを押すと、AI による用語解説を見ることができます。

#### スクリーニング支援機能 (特許出願中)

##### クリアランス調査・被侵害品調査



1. 製品仕様を入力
2. 関連度、理由を回答

##### 無効資料調査・従来技術調査



1. 対象発明を入力
2. 関連度、理由を回答

#### 分類支援機能 (特許出願中)

##### 分類付与



1. 分類定義を入力
2. 分類名、検討結果を回答

##### 分類作成



1. 分類軸を入力
2. 分類名、検討結果を回答

#### 発明評価支援機能 (特許出願中)

評価項目・評価基準に従って特許文書を評価。



1. 評価項目・評価基準を入力

2. ランク、評価結果を回答

対応言語: 日本語・英語・中国語

### BENEFIT ベネフィット | 弁理士、知財担当者、研究開発者、エンジニアの皆様に必要なベネフィットを提供します。

<p><b>先行技術調査</b></p> <p>従来技術調査の特許公報の読み込みをサポート。スクリーニング機能でノイズ特許を簡単に除去。</p>	<p><b>発明届出</b></p> <p>発明評価機能により評価基準に従ってランク付け。分類支援機能により分類(タグ付け)を簡単に進めます。</p>	<p><b>クリアランス</b></p> <p>スクリーニング機能でノイズ特許を簡単に判定。判定結果もわかりやすい文書で簡単に確認できます。</p>	<p><b>係争対応</b></p> <p>対象特許公報の精読作業を、AI アシスタントが強力にサポートします。</p>
<p><b>新規特許出願</b></p> <p>明細書チェックの際の原稿読み込み作業にご活用ください。</p>	<p><b>拒絶理由通知対応</b></p> <p>従来技術調査の特許公報の読み込みをサポート。スクリーニング機能でノイズ特許を簡単に除去。</p>	<p><b>権利維持判断</b></p> <p>発明評価機能により評価基準に従ってランク付け。分類支援機能により分類(タグ付け)を簡単に進めます。</p>	<p><b>特許解析・整理</b></p> <p>分類支援機能により分類付け、新たな分類作成が行えます。「課題×解決」マトリクスなどに必要なタグ付けも簡単に進めます。</p>

資料請求・価格・機能など  
お気軽に  
お問い合わせください!

パテント・インテグレーション株式会社  
東京都千代田区九段南1-5-6りそな九段ビル5階

TEL 050-3000-6561



sales@patent-i.com



https://patent-i.com/summaraia/

特許 サマリア

検索

## WIPS

プレミアム特許検索サービス「WIPS Global」に注目の新機能を搭載

# 技術動向分析ツール「Insight Plus」

顧客からの質問や要請を積極的に受け入れて実現

知的財産に関するビッグデータの専門企業であるWIPS（本社・ソウル市、イ・ヒョンチル代表取締役）は7月13日、昨年10月に韓国・ソウルで開催された「2022年韓国知識財産協会（KINPA）年次カンファレンス<sup>1)</sup>」などで一部先行公開して話題になっていた技術動向分析ツール「Insight Plus」を、同社がグローバルユーザー向けに提供するプレミアム特許検索・分析サービス「WIPS Global」に搭載した。

## 技術動向分析業務のすべてを「One-Stop処理」

特許公報 10,000 件の技術分類は  
1-2時間で終了

「Insight Plus」の最大の特長は、技術動向分析業務のすべてを「WIPS Global」上で「ワンストップ処理」できるようにした点にある。たとえば、分析目的に沿った母集団の検索式作成に始まり、検索された母集団に混入するノイズの除去、技術分類付与、チャート生成、報告書作成に至る、技術動向分析プロセスにおける実務処理を一つのプラットフォーム上で完結できる。

「これまで最適な特許分析機能を作り上げるため、顧客からの質問や要請を積極的に受け入れて、各種機能を地道に補完し、利便性を高めてくることで実現した。Insight Plusは、WIPS Globalの機能的完成度と顧客満足度を大幅に高められたのではないかと、グローバルビジネスチームのジョン・ヘジ

ン氏は胸を張る。

2つ目の大きな特徴は、技術動向分析に費やす時間を画期的に短縮したことだ。特に技術分類は、スクリーニングしながらも最終的に数多くの明細書について人間が査読を行うという既存の手法では、特許公報1万件当たり7日から10日ほどかかるが、「Insight Plus」を活用すると、わずか1時間から2時間ほどへと短縮ができる。

このような処理ができるのは、WIPSが独自に開発した「AI自動分類」に基盤がある。ディープラーニング学習を用いたAI自動分類は、学習文献を基準にユーザーが望む分類体系の適用はもちろん、ファミリー単位の技術分類や自動分類の結果値の導出（1位から3位まで）、学習文献がない場合でもキーワードが類似する文献同士でグルーピングする自動クラスタリング機能——などを行える。

図表1 「Insight Plus」の「AI自動分類」画面

分類	件数
A 露光トラック装置	2,355
B 洗浄装置	1,834
C 熱処理装置	294
D 測定分析装置	1,529
E 揮着(CVD)装置	1,649
F エッチング装置	970
G パッケージング装置	1,254
H ボリッシング(CMP)装置	2,378
未分類	2,417

分類	特許番号	公開日	出願日	発明者
1. ☆ CHAMBER WITH VERTICAL SUPPORT STEM FOR SYMMETRIC CONDUCTANCE AND RF DELIVERY (対称的な伝導率とRF 전달을 위해 수직 지지 스템을 가진 챔버)	KR 10-2553246 B1 (2023.07.04)	2023.07.04	2016.04.14	H01J-037/32   LAM RESEARCH
2. ☆ Electronic apparatus including semiconductor package	US 11691869 B2 (2023.07.04)	2023.07.04	2021.09.13	B81B-003/00   DENSO CORP
3. ☆ SUBSTRATE TREATING APPARATUS (기판 연마 장치)	KR 10-2552000 B1 (2023.07.03)	2023.07.03	2018.11.09	H01L-021/306   KC CO.,LTD.
3-1. SUBSTRATE TREATING APPARATUS (기판 연마 장치)	KR 10-1930678 B1 (2019.02.15)	2019.02.15	2017.02.28	H01L-021/306   KC CO.,LTD.
4. ☆ SUBSTRATE PROCESSING APPARATUS (기판 처리 장치)	KR 10-2551940 B1 (2023.06.30)	2023.06.30	2018.05.03	B24B-037/015   KC CO.,LTD.
5. ☆ SUBSTRATE PROCESSING METHOD AND SUBSTRATE PROCESSING APPARATUS (기판 처리 방법 및 기판 처리 장치)	KR 10-2550949 B1 (2023.06.29)	2023.06.29	2021.01.12	H01L-021/311   TOKYO ELECTRON LTD
6. ☆ SUBSTRATE TURNING APPARATUS AND CHEMICAL MECHANICAL POLISHING SYSTEM HAVING THE SAME (기판 반전 장치 및 이를 구비한 화학 기계적 연마 시스템)	KR 10-2549518 B1 (2023.06.26)	2023.06.26	2016.06.13	H01L-021/304   KC CO.,LTD.
7. ☆ A solid imaging device and the camera system using it (固体像撮득装置,およびそれを 이용한 카메라 시스템)	JP 7303103 B2 (2023.06.26)	2023.06.26	2018.02.27	H04N-005/378   NUVOTON TECHNOLOGY CORPORATION JAPAN

1) KINPA CONFERENCE : 韓国知識財産協会(KINPA)の主催による、知財経営における課題やノウハウを共有するための企業交流イベント。韓国国内だけでなく、海外スピーカーも登壇する。知財部門向けのサービスやシステム等の展示もある。毎年開催されており、2022年は10月20日から21日にかけてソウルで開催された。



## チャートを自動作成する「One-click 動向分析チャート」機能

「Insight Plus」は、技術動向分析を行う際にユーザーが必要とする動向分析チャートを選択しておくことで、チャートを自動作成してくれる「One-click 動向分析チャート」機能を有しており、ユーザーは、業務の効率性を高めることができる。

「One-click 動向分析チャート」は、特許出願動向から国別、企業別、技術別などの基本的な動向分析だけでなく、ユーザー独自の生成条件の設定まで行うことができ、それらの分析結果をユーザーが一目で確認できるように画面に表示する。生成された各動向分析チャートは、ユーザーが自由に編集、カスタマイズして活用することができる。画面キャプチャやエクセルでの保存や、チャート設定の保存も自由に行うことができる。

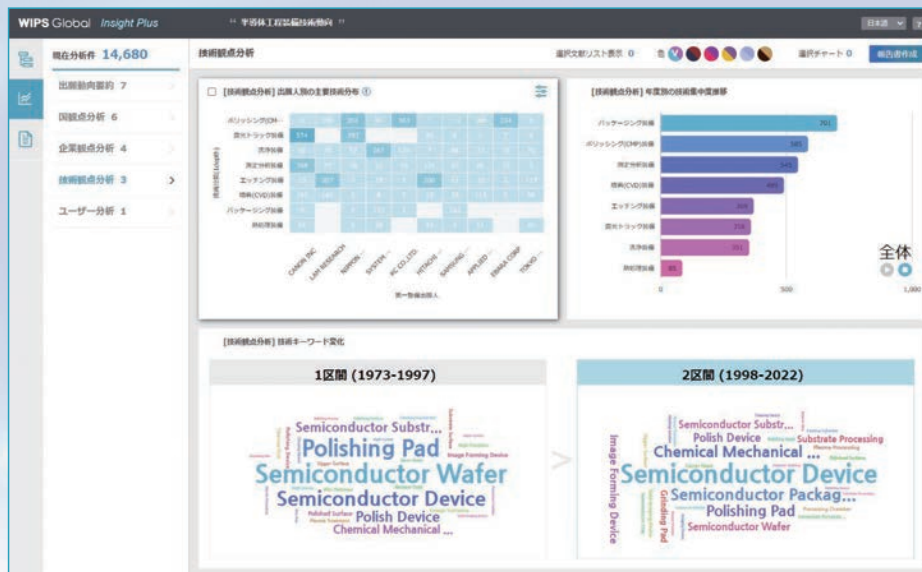
## WEB上での報告書作成を簡単に、共同作業も可能

技術動向分析において、報告書作成は最も重要な段階である。ユーザーが意図する分析結果を表現するためには、自由度の高い編集機能は欠かせないポイントとなる。「Insight Plus」は、Microsoft Power Pointのようなソフトウェアがなくても、さまざまな報告書レイアウト作成、チャート編集やフレーズ編集などをWEB上で簡単に行うことができる。

加えて「Insight Plus」は、URLを通じたWEBレポート共有機能がある。WEBレポートを共有して複数のユーザー間で報告書の作成、編集を共同で行えるため、利便性はもちろん業務の連動性を引き上げることができる。また、チャートを動的に確認できる「ダイナミックチャート」機能もあり、報告書において視覚効果を使った表現もできる。

WIPSのイ・ヒョンチル代表取締役は「顧客の立場になって考えた場合、WIPS GlobalにおけるこれまでのSmartangleと

図表2 「Insight Plus」の「One-click 動向分析チャート」画面



図表3 「Insight Plus」の「報告書」画面



SmartCloudを超える新たな分析機能開発は何があるのか、ずっと悩んできた。Insight Plusはその代案になりそうである。2023年もWIPSは引き続き、顧客の業務革新をサポートする最高のパートナーとなっていく所存だ」と語った。顧客の業務効率と利便性を図るサービスを次々と開発していくWIPSの今後の動きに注目したい。◆

## 韓国最大の知財専門企業から、世界で最高の知財パートナー企業を目指す WIPS

1999年に設立されたWIPSは、韓国で初めてオンライン特許検索サービスを提供して以来、さまざまなサービスを開発、提供し、韓国最大の知的財産専門企業へと成長した。WIPSは現在、オンライン特許検索サービスをベースに商標、デザインなど知的財産全般における調査、分析、技術価値評価、コンサルティング

ング、教育など、広範囲の知財専門サービスを提供している。近年はAI技術の適用、差別化されたソリューション開発、新しいIP分析および分類サービスの開発などの研究開発に邁進している。韓国国内だけでなく、世界の企業にとって、最高の知財パートナー企業となることを目指している。

# グリーン・トランスフォーメーション(GX) 技術指標が 企業利益を加速します

知財トレンドに対応するデンネマイヤーの最新デジタルソリューション

SGDs 対策は企業利益の次になっていませんか？

スタートアップ企業や中小企業こそグリーン・トランスフォーメーション(GX) 技術分析を駆使して  
企業利益の促進をより有利にすすめることが可能です。

まずは無料の現状分析をしてみませんか？

次のセミナーにてChatGPT やその他の知財トレンドと共に、  
デンネマイヤーが提供するGX 技術指標とその活用方法についてお伝えいたします。

## 知財メガトレンドに対応！ デンネマイヤーのデジタル対応(DX)

日程:2023年9月25日(金) 16:05-16:60

会場:『2023特許・情報フェア&コンファレンス』

東京ビッグサイト 東6ホール内 特設 B会場

参加費:無料(特許・情報フェアへの事前登録要)

## 無料ウェビナー: デンネマイヤーのデジタルエコシステムを解明

デンネマイヤーのデジタルエコシステム  
とは？

実際のソフトウェアを確認しながら、解  
明していきます。

詳細、お申込みは右のQRコードから



ご質問や以下の知財関連サービスについてご検討の場合  
弊社営業部 [sales.jp@dennemeyer.com](mailto:sales.jp@dennemeyer.com) までお気軽にお問い合わせください。

- グローバルな特許モニタリングと特許年金管理
- グローバルな商標のモニタリングと更新
- グローバルな特許・商標の変更
- 欧州特許の有効化
- PCT出願
- 統一特許裁判所(UPC)管轄からのオプトアウト
- 知財管理システム: DIAMS U / iQ
- AIベースの特許検索・分析: Octimine

### 株式会社デンネマイヤー

〒108-0014 東京都港区芝5丁目25番11号 ヒューリック三田ビル6階

電話番号: 03-6453-9362 e-mail: [sales.jp@dennemeyer.com](mailto:sales.jp@dennemeyer.com) Twitter: @DennemeyerJapan



## 高まる経済安全保障リスク

# 日本企業の知財部門へ言いたい、これはすごいチャンスなんだよ!

米中対立、ロシアによるウクライナ侵攻などにより、我が国の経済安全保障リスクが高まる中、「特許出願非公開制度」を含む「経済安全保障推進法」(経済安保法)が2022年5月に成立。政府は2年以内に特許出願非公開制度を施行する。キヤノンの初代経済安全保障統括室長で、内閣府の経済安全保障法制に関する有識者会議や経団連の知的財産委員会企画部会などで経済安保法や特許出願非公開制度に関する論議に携わってきたキヤノンの長澤健一顧問に、企業の知財及び知財部門への影響や対応のあり方などについて聞いた。(取材・中岡浩)

——キヤノンでは知財部門のトップが経済安全保障統括室長なのですね。

**長澤** 当社では、経営に大きな影響を与えかねない問題が発生したときには役員クラスの委員会を作り、これまでも知財部門のトップが意見のまとめ役を果たしてきたことがありました。私自身も暗号規制、紛争鉱物、テロリスト支援国などの課題に対応した委員会の取りまとめをしていました。当然ですが、各々の事業部門は当該年度を中心にした売上・利益に責任を持ちますし、R&D等の本社開発部門方針は5年ぐらの中期計画に即しています。一方、知財部門はずっと先を見る意識が非常に強いので、短期的な視点で出てくる意見を、長期的な視点でまとめていくという意味では、(知財部門の人間が)この役割にも合っていたのかなと思います。もちろん、知財部門の人間が経済安全保障統括室のトップであるべきということはありません。私の知っている範囲では、他社では、IT系や調達・物流系の役員などが安全保障に関する責任者を担当しているようです。

——経済安全保障問題に関して、知財部門はどう受け止めればいいのでしょうか。

**長澤** 経済安全保障リスク、地政学リスク、それ以外にも環境、人権、気候、飢餓などの問題が渦巻いています。しかし、これらをネガティブにとらえるのではなく、「これはすごいチャンスなんだよ」と言いたいですね。たとえば、米国の軍事関係ビジネスの下請けを仮に日本企業がやっていたとしても、当然ながら、高度な機密情報はほとんど得ることができなかったわけですが、今後はそのような情報が得られる可能性が高くなると思います。軍事に利用できる製品や宇宙分野の製品や部品は、信頼性や耐久性といった物理的な強みがないと使うことができません。そのような高品質高耐久の製品や部品を製造できる力は日本が最も高いと思います。そこに、日本の産業が浮かび上がるチャンスがあります。ただ5年、10年、20年先の話です。

——長期的視点を持つ者が必要になりますね。

**長澤** 経営が厳しくなると、そのような息の長い投資をやめる方向へ行きかねないと考えます。日本各社の知財部門は長期的視点を持って頑張ってほしいです。それは国益にもつながるでしょう。世界は今後どうなるかを考えるだけでも楽しいと思います。仮説をいくつも立て、会社を護るために何をするかを考えることは、高度でチャレンジングな知的活動ではないでしょうか。課長や部長など管理職になられた知財パーソンは、考え始めてほしいです。

——来春に迫っている特許出願非公開制度の施行に不安はないですか。

**長澤** 経験がないだけに心配がないという嘘になります。米国は年間60万件ほどの特許出願件数で100件に満たない秘密特許がありますが、日本は年間30万件ほどの特許出願件数ですから、非公開になる特許出願が50件未満に落ち着くなら、我々も米国での経験と同じ感覚で制度を考えればよいと思います。

——保全審査に対する要望はありますか。

**長澤** 保全指定(非公開)の対象となる特許出願を決定する審査は特許庁での一次審査と内閣府での保全審査で構成されます。有識者会議などで申し上げたのは、内閣府で保全審査を行うにあたり、明らかなデュアルユースの技術等は、保全審査をすぐ終了して通常通り特許出願を公開し、その判断をした根拠となる情報を特許庁とシェアしてほしいということです。そうでないと、保全審査に移行する件が多い状態が続く可能性があり、イノベーションの推進という観点で日本の産業界に悪影響が出てくると思います。当初はやはり、特許庁での一次審査は保守的になる可能性が高いという予想をしていますが、保全指定され非公開となる特許出願は多くても50件くらいでないと、産業の振興に悪影響が出ると思います。この特許出願非公開制度が日本の安全保障の強化と産業の振興につながることを期待しています。◆



## 長澤健一氏

キヤノン株式会社 顧問  
日本知的財産協会 (JIPA) 副会長  
日本ライセンス協会 (LES) 会長

(ながさわ・けんいち) 1981年にキヤノン株式会社に入社して以来、一貫して知財畑を歩み、40年超の知財経験を持つ。Canon Europe Ltd.およびCanon U.S.A, Inc.で知財責任者を務めた後、2010年に知的財産法務本部長に就任。2012年に取締役、2016年に常務執行役員、2021年に専務執行役員、2022年1月からは経済安全保障統括室の室長を兼務、2023年3月末に専務執行役員・知的財産法務本部長を退任、同年4月からキヤノン株式会社の顧問。このほか、産業構造審議会知的財産分科会の委員など省庁に設置された審議会・研究会の委員を長年にわたって務め、現在は日本知的財産協会 (JIPA) 副会長、日本ライセンス協会 (LES) 会長、日本経済団体連合会知的財産委員会企画部長など、知財関連団体等の要職を務めている。

## JPDS 日本パテントデータサービス

# 「ゲーム業界SDI概要作成サービス」開始 「概要」「評価」「分類」の3情報を提供

スマホゲームの台頭、オンラインゲームの複雑化、仮想現実技術の普及、さらにはSNSの代わりにゲームプラットフォームが人々の交流の場になる等、近年、ゲーム業界は目まぐるしい技術環境の変化が起こっている。そんな中、ゲーム業界の企業は新しい技術の活用方法や遊び方を考え、いかにプレイヤーに楽しんでもらえるかを競っている。

熾烈さを増すゲーム業界の企業間競争で各社を支えるのは知的財産戦略である。日本パテントデータサービス（以下、JPDS）はこのほど、特許に関する「ゲーム業界SDI<sup>1)</sup>概要作成サービス」をリリースした。「知的財産戦略の総合サポート」を掲げるJPDS。今後、日本の成長産業であるゲーム産業向けに、その知財活動をサポートするサービスについても、充実をさせていく。

## 高まる特許技術の重要性、課題は特許情報の把握

ゲーム業界で知的財産（IP）といえば、ゲームキャラクターの画像、音声、音楽などの著作物やゲーム名などの商標が多くの目を集める。

しかし、ゲームが「技術」の集合体であることを忘れてはいけない。ゲームには、画像処理技術・音声処理技術・通信制御技術などをはじめとするさまざまな要素技術が用いられていることは言うまでもないが、ゲームプレイを面白くするための趣向が凝らされた多種多様なゲーム方式、プレイヤーが快適にゲームプレイに興じることができるようにするために考えられたユーザビリティ向上に寄与する機能などもすべて「技術」である。すなわち、このような「技術」を保護するための「特許」は、

従来からゲーム業界において非常に重要な知的財産として位置づけられている。

業界の特許出願も高い水準を維持し、特許庁の技術動向調査でも採り上げられ、技術分野を踏まえた分析がなされている<sup>2)</sup>。

ゲーム業界は国内の係争も多発している。近年は巨額な賠償金を求める特許訴訟のニュースも耳にするようになってきており、各社は特許活動に積極的だ。特許に関する情報がなければ、新たなゲーム開発とそこに使用する特許権の獲得、特許クリアランスという難題を乗り越えていくことが難しくなるため、いかに特許情報を把握していくかが課題となっている。

## カプコンとバンダイナムコエンターテインメントが協力

ゲーム関連の特許公報は毎日のように発行されている。ゲームをプレイするように明確で分かりやすければいいのだが、実際には多くの時間をかけた精読が必要だ。

JPDSの「ゲーム業界SDI概要作成サービス」は、各ゲーム会社がどのような特許を出願・取得したかについての最新情報をJPDSが検索・加工して定期的にユーザーへ配信するサービスである。

具体的には、発明の内容等が書かれた特許公報をJPDSの調査担当者が精読したうえで、その特許がすぐに理解できるような「概要」を独自に作成して提供する。

加えて、独自の「評価」と「分類」も付与される。「評価」はJPDSの調査担当者が第三者としての目線から当該特許の重要性・汎用性等を検討したものだ。「分類」は、「格闘ゲーム、や音楽ゲーム」といったジャンルに着目した「ゲーム分類」と、技術的側面に注目した「技術分類」の2種類となっている。

ユーザーはこれらの情報により、自他社の状況を効率的に

確認・把握でき、特許分析、特許マップ作成、IPランドスケープの実施等の調査・分析業務の基礎情報として活用できる。加えて、JPDSの特許情報検索サービス「JP-NET/NewCSS」等、社内の「特許検索データベース」に情報を取り込み、蓄積、整理していくことで、特許調査の検索時のワードインデックスの構築にも活用できる。

JPDSは「ゲーム業界SDIサービス」のスタートにあたり、国内大手であるカプコンとバンダイナムコエンターテインメントの協力を得て、ゲーム業界特有の特許情報に関する知見を深めた。具体的には、JPDSはカプコン、バンダイナムコエンターテインメントと意見交換を行いながら、「概要」の作成方法、「評価」の判断基準の策定、「分類」の構築や付与ポリシーなどをブラッシュアップしていき、ゲーム業界の特許実務者に対して納得感のある特許情報を提供できるノウハウを獲得した。

JPDSは国内ゲーム業界において、すでに10社以上の利用企業を獲得しており、現在もさらなる利用を呼びかけている。

1) SDI (Selective Dissemination of Information) : 情報の選択的提供業務のこと

2) 「平成30年度 特許出願技術動向調査 - 電子ゲーム - 」 [https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidouhoukoku/tokkyo/document/index/30\\_02.pdf](https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidouhoukoku/tokkyo/document/index/30_02.pdf)



## 一律提供で利用料を大幅に低減・さらなるサービス利用企業を募集中

一般的な特許SDIサービスは、ユーザー各社にとって必要な特許情報だけを精緻に収集するため、ユーザーもしくは依頼を受けたサービス会社が独自の特許検索式を設定し、それにヒットした特許情報を定期的に提供する方式が普及している。これに対して、JPDSの「ゲーム業界SDI概要作成サービス」は「概要」、「評価」、「分類」の付加情報があるのに加えて、サービスを利用する企業に一律の情報を提供することで利用料の大幅な低減を実現した点が非常にユニークである。

「本サービスは、ゲーム業界において他社の権利を尊重して事業活動を行うという雰囲気の醸成に大いに寄与すると考えている」、「本サービスに興味を持ったゲーム業界の企業の方は、サービス利用企業として加わっていただくことを歓迎します」と利用企業の担当者は語る。

JPDSでは、他業界でも要望が集まれば、同様のSDIサービスの商品化も積極的に行っていく方針だ。◆

### ゲーム業界SDI概要作成サービスの利用企業



カプコン



コロブラ



CyberConnect2

サイバーコネクトツー



株式会社トーセ

トーセ



Happy Elements



バンダイナムコエンターテインメント



プラチナゲームズ

\*50音順。その他社名未公表の数社も参加している。(2023年8月時点)

## 特許情報検索サービス「JP-NET/NewCSS」情報共有・分析機能を強化

JPDSは特許情報検索サービス「JP-NET/NewCSS」で知財部門内、知財部門と研究開発部門間の情報共有機能として「共有ルーム/プロジェクト管理」の継続的な機能強化を続けている。SDI/ウォッチング情報をタイムラグなく共有し、よりスムーズにコミュニケーションを実施することが可能だ。

また、2023年7月には新たな分析機能として「JP-MAP統計・分析オプション」サービスの提供を開始した。

検索結果の集計にとどまらず、審査経過情報などを中心に統計・分析を実施。1クリックで実態を把握・比較でき、知財戦略の策定に時間をかけることができる。これは日本企業の知財部門がより戦略策定等を強化し、特許検索・調査を研究開発部門へ移行を進めている現状に対応している。

JPDSは積極的にユーザーの声を聞き、サービスの機能強化、使い勝手の向上を実施することでユーザーの支持を得ている。



プロジェクト管理ではグループ内で関連技術情報を共有分類付与やメンバー間のコメント、ファイル共有等も可能



審査経過情報を中心に統計・分析を実施した「ステータスマップ」企業の情報だけでなく、代理人や審査官の情報からも分析できる

# わたしたちは、お客さまの「かちづくり」をお手伝いする 知財ビジネス戦略の 専門家集団 です

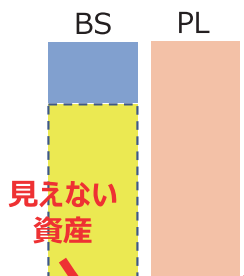
御社の長年のご努力とご知見を最大限にビジネスで活かすため、  
その無形資産を可視化し、その利活用をご支援しながら  
皆さまの「かち」(価値と勝ち)を創り出します



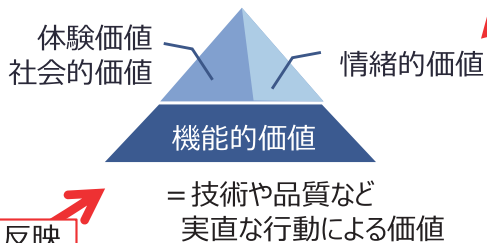
## 正林国際特許商標事務所

SHOBAYASHI INTERNATIONAL PATENT & TRADEMARK OFFICE

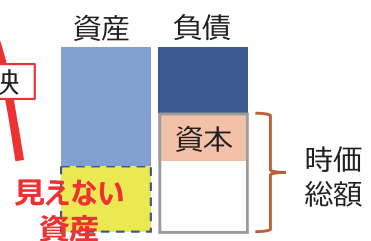
売上を作る価値



### 企業価値を形づくるもの



評判を反映する価値



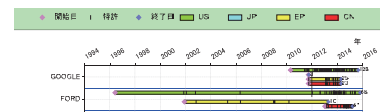
### IPランドスケープ®、 知財デューデリジェンス® (注) を 価値の可視化に活用

お客さまの企業価値は「見えない資産」の中からも見出すことができます。

当事務所が、その「見えない資産」、無形資産の可視化をお手伝いします。

専門スキルを駆使した当事務所の調査・解析・価値評価をご活用ください。

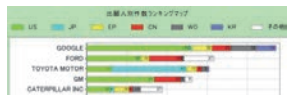
(注) IPランドスケープ®、知財デューデリジェンス®は、当事務所所長 正林 真之の登録商標です



**参入分析**  
新規参入時期や継続期間を把握し、主要出願人の参画実態を把握

**サイテーション分析**  
重要特許の把握、棚卸し類似技術抽出

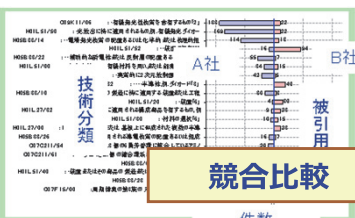
**マトリクス分析**  
課題・解決手段、材料・用途等のマトリクスから開発アプローチを把握



**件数ランキング分析**  
出願人・国・技術分野等の件数ランキング



**技術俯瞰マップ**



**競合比較**

お客さまの知財活動がどの段階にあっても、  
知財活動を包括的にご支援し  
経営資源の価値を最大化します

## 正林国際特許商標事務所

TEL: 03-6895-4500

正林事務所



検索!



当事務所のロゴマークは、新芽が若葉となって大空へ飛翔する姿をデザインしています。

弊所が皆さま方をお手伝いさせていただくことで、御社の新芽が若葉となり、さらにビジネスとして飛翔することが当事務所のたいなる願いです。

当事務所  
ウェブサイト



お問合せ





# NGB

## 「外国特許・意匠出願の権利化支援サービス」の管理ツール「ipFILE」に 2023年10月、「**包袋閲覧機能**」を追加

### 保有特許の維持費用を事業ごとに検討するための 「**事業領域別年金費用算出サービス**」

#### 損害保険ジャパンと提携し知的財産リスク対策を強化！

「グローバルな知財活動を支援する真のパートナーへ」を目標に、知的財産に関する総合サービスを展開するNGB（東京・港区、宮崎潔社長）。外国特許・意匠の出願権利化に係る管理機能の提供、特許ポートフォリオの評価・見直しによる出願・年金管理策への支援、海外等での知財侵害リスク対策の強化、高度な知財分析ツールの機能強化など、あらゆる知財業務分野で日本企業をサポートするサービスを日夜開発・導入し、提供を続けている。

### 「費用実績」と「将来の予測費用」の可視化も視野に

#### ■ 充実する「権利化支援」の付随サービス

グローバル化が進展する中、企業は海外ビジネスを知財権で守るべく、世界各国で特許権等の権利取得を行っている。しかし、出願権利化業務とは、実体的な明細書等の作成だけでなく、各案件の進捗や期限の管理、費用の管理もあり、これらに多くの工数を要している。

NGBはこれまで六十余年にわたり、日本の顧客へ「外国特許・意匠出願の権利化支援サービス」を提供している。このサービスの一環としてNGBは2018年から、顧客に依頼された案件

の状況を可視化して、顧客の管理業務を支援するツール「ipFILE」を提供しているが、2023年10月から新たに「包袋閲覧機能」を追加することにした。

さらにNGBは、蓄積された過去の依頼案件のデータに基づき、顧客がこれまでの費用実績と将来の予測費用を可視化できるレポートの提供準備も進めている。これらのサービスは、NGBの権利化支援サービスに付随するもので、知財管理システムを別途導入することなく利用できる。

#### ■ 「ipFILE」—案件状況の可視化と包袋閲覧機能—

企業は出願権利化業務において、特許庁に対する「手続期

図表1 「ipFILE」のダッシュボード画面の例



限」と「手続完了までの工程」を管理する必要がある。出願国ごとに制度や手続きが異なる中、複数の案件状況の把握、期限の管理、書類の管理などを並行して行わなければいけないのである。

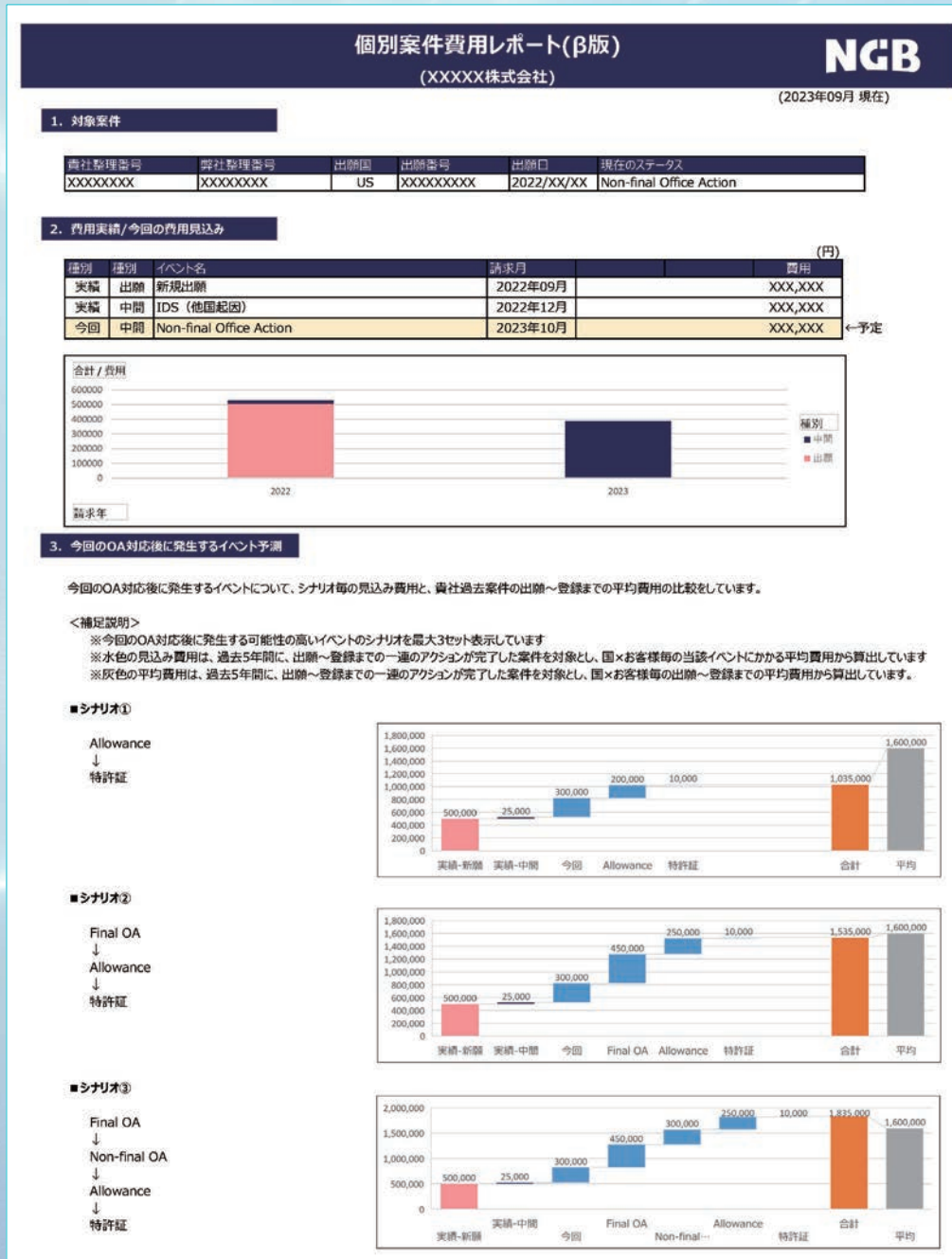
これらの作業を支援するのが、顧客が随時閲覧可能な「ipFILE」のダッシュボードである。画面(図表1)を見ると、NGBが受託した出願案件について、出願国、各案件の担当者(顧客側)の情報とともに、案件の進捗や期限の情報が可視化され、案件の状況を俯瞰的に把握することができる。

「ipFILE」に新たに追加される「包袋閲覧機能」は、個別の案件の実際の書類を「ipFILE」から確認できるようにするものだ。顧客とNGBとの間で

交わされた書類、各国庁が発行した書類や顧客が各国庁へ提出した書類が随時閲覧可能で、各案件の包袋として機能する。

NGB 特許部の北村直史部長は、「NGBが管理する案件進捗状況を把握できるだけでなく、包袋書類を顧客が自由に確認できるようになり、いわば簡易的な知財管理システムとしての機能を持つことになる」と説明する。

図表2 「個別案件費用レポート」の例



■ 「個別案件費用レポート」で費用を可視化

NGBは今後、出願案件の費用を可視化し、「費用実績」と「将来の予測費用」を顧客へ示す「個別案件費用レポート」の提供を予定している。顧客は案件ごとに、各国特許庁からの庁指令対応を検討するときなど、権利化続行要否を判断する際に費用情報として利用できる。

図表2は、米国特許商標庁から指令書(最初の拒絶理由通知)を受けた際のレポート例である。過去の「費用実績」、今回の指令書対応での「費用見込み(予測費用)」と、「今回の対応後に予測されるイベント予測」をレポート。イベント予測は、想定されるシナリオ別の費用が記載される。シナリオは、蓄積された過去データにもとづき、発生確率の高いものを採用している。

NGBはこのレポートとは別に、「出願案件全体の費用実績の年度別データ」を提供している。費用実績を種々の軸により比較することで、現状把握と、出願権利化の課題や施策検討に利用できる。

また、出願予定の案件の情報(出願数や出願予定国などの情報)にもとづき、直近数年に発生する費用を予測するツールも現在開発中である。

事業領域別に年金関連データ分析を実施

■ 同じ事業でも企業ごとに維持費用の傾向は違う

近年、他社よりも優位性や競争力がある特許ポートフォリオを最低限の費用で維持することを狙って、特許ポートフォリオの「スリム化」を図る企業が増えている。なぜなら「事業のグローバル化に伴う各国への新規出願増加」、「一貫した棚卸方針がなく、不要な特許を放棄し切れていない」等の理由から

維持費用が増大しているからだ。

対策の一つは、保有特許を事業領域や製品で分け、各集合単位での費用対効果を分析することが挙げられる。たとえば、事業領域別の情報整理で、維持費用増加の大きい事業の特定や事業ごとのROIC<sup>1)</sup>を測る材料とするのである。

NGBは自社および競合他社の年金費用や棚卸方針に関する

1) Return on Invested Capital: 投下資本利益率



レポート<sup>2)</sup>を提供してきたが、そのオプションとして分析対象を各事業領域別の集合にする「事業領域別年金費用算出サービス」の提供を開始している。顧客である企業の事業領域別の集合を特許検索式から作成し、競合企業と比較するための情報整理を行うサービス<sup>3)</sup>に、維持費用の視点を加えた検討を可能にしたものである。

以下は、同様の複数の事業を手がける3社(A社、B社、C社。2社は外国企業、1社は国内企業)が保有する米国特許を分析対象としたアウトプット例である。図表3は各社に共通する主要事業を対象にした年金費用概算の推移、図表4は各納付年次における放棄割合<sup>4)</sup>の推移を示している。

当該事業に関する各社の集合を検索式から作成し、分析すると、同じ事業でも各社で棚卸の方針が異なり、年金費用も変化することが分かった。特に各年次でB社とC社の放棄割合は概ね反対の傾向を示しており、B社の年金費用が増加する一方でC社はほぼ横ばいである。また、C社が米国での放棄を進める一方、B社は事業の優位性確保のため特許保有を続ける方針をとった可能性が見てとれる。

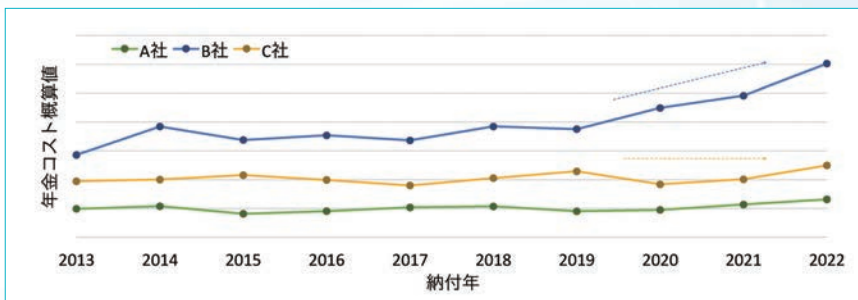
NGB年金管理部の古田善之部長は「事業領域別に競合他社の棚卸方針を分析することは、出願計画や棚卸方針策定の精度向上に寄与すると考えている。NGBでは顧客の要望に合わせて情報を整理し、さまざまな形式のアウトプットを用意している」と話した。

#### ■顧客の多様なポートフォリオプランニングに対応

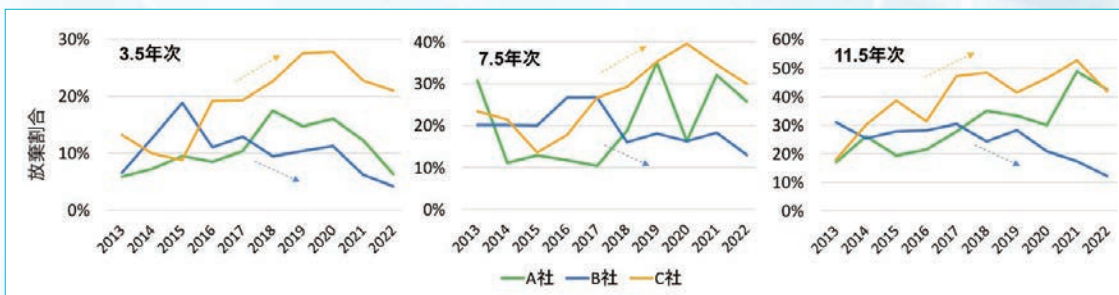
NGBは2023年5月、維持要否判断のための特許評価指標「NGBスコア」について、日本特許を対象<sup>5)</sup>としたサービスを開始した。顧客は、自社評価基準以外の客観的指標として役立てることができる。顧客が「NGBスコア」を利用できるのはNGBが年金管理業務を受託している案件についてで、NGBの年金管理専用ポータルサイト「ipSuite」から予算データとともにダウンロードできる。

NGBでは顧客の多様なポートフォリオプランニングに対応するため、顧客定義の事業コード、製品コードや技術分類と対応した情報の提供を前提として、事業別、製品別、技術分類別の年金費用や納付件数の統計データを提供するサービスの検討を進めている。

図表3 米国特許年金費用概算値の比較



図表4 米国特許放棄割合の企業比較



## 知的財産権賠償責任保険の保険料を割引

### ■過去3年以内にNGBの「FTO調査」実施が条件

NGBは2023年1月、損害保険ジャパンと提携し、NGBが提供するFTO調査(侵害防止調査)<sup>6)</sup>を実施した顧客(企業)に対し、損害保険ジャパンが提供する「知的財産権賠償責任保険」の保険料を最大10%割引くサービスを開始した。

同保険は、企業が第三者の知的財産権を侵害した際に生じ

る法律上の賠償責任および争訟費用を補償するもので、損保ジャパンは2021年4月に発売を開始している。

今回、割引を受けられるのは当該保険の申込日から遡って3年以内にNGBのFTO調査を実施していた顧客である。「さまざまな専門性を有するアナリスト約40名が在籍するNGBの行うFTO調査と組み合わせて知的財産権賠償責任保険を利用す

2) 知財情報&戦略システム No.27 p.17「年金費用や保有/放棄傾向に関する分析レポート」

3) 知財情報&戦略システム 臨時増刊 2020.11 p.13「特許ポートフォリオ比較サポート」サービス

4) N年次の放棄割合の定義:N年次に納付機会が訪れる特許のうち、納付せず権利を放棄した件数の割合(N=3.5, 7.5, 11.5)

5) 米国特許に関しては、すでに2021年12月にサービスを開始している。

6) Freedomtooperate:製品やプロセスを市場に投入する前に将来の特許侵害や訴訟のリスクを事前に予測・回避低減する目的で行われる調査で、対象国において製品やプロセスを実施することで抵触する可能性がある他者の特許を事前に抽出するもの。

保有特許の維持費用を事業ごとに検討するための  
「事業領域別年金費用算出サービス」

ることで、顧客は知的財産リスク対策強化とコストの最適化が図れる」とNGB IP総研の折田裕二所長は語る（図表5）。

図表5 「知的財産権賠償責任保険」の保険料割引のイメージ



■ 中国は知財訴訟が激増、米国では訴訟費用が高額

知的財産権賠償責任保険やFTO調査が必要となる背景には、海外での知財侵害リスクと法務費用の高さがある。日本および米国における近年の年間知財関連訴訟の件数は横ばいだが、中国では2021年まで年々訴訟件数が増加。2022年は、中国における商標関連の訴訟が減少したため減少したが、特許訴訟（専利民事訴訟）では20%以上もの大幅な増加を記録している。

米国では損害賠償額や弁護士相談費用等は高額になるケースが多く、企業にとって知財侵害時のリスクが極めて高い国である。米国と中国には、故意侵害に対する懲罰的損害賠償（3倍賠償、5倍賠償）もある。

「Innography」 never stops!

■ 機能向上は常時、「AIによる自動分類化機能」も予定

NGBは2018年9月、米国ClarivateのIP intelligence software「Innography」の提供を日本の顧客へ開始した。機能向上は常時図られており、過去1年間においても、新たなコンテンツが追加され、操作性が向上し続けている。

図表6 「Innography」の機能拡張予定

- 発明の進化と影響力をより深く知るための、引用情報の視覚化の強化
- 複数コンテンツを対象にした“Find more-like-this”機能（セマンティック検索）
- AIによる自動分類化機能（競合企業特許を自社分類を用いてベンチマークする）
- 標準必須特許（SEP）プランナー機能（SEPをより正確に特定し、SEP所有者と特許利用者の双方に明確なチャートを提供する）
- 自動検索・分析ツール（Playbooksの強化）

その一つが「DWPIコンテンツ」だ。どのような技術内容であるか簡単に把握できる「Derwent Title」データがすべてのユーザーに対して標準機能の一つとなり、より多くの「DWPI可視化機能」が与えられている。独自のスコアリング指標を設定可能な「CustomStrength機能」では、有用な事例集が提供され、さらに活用しやすくなった。

加えて「パテントファミリーエクスプローラー」が導入され、パテントファミリー探索がよりインタラクティブにできるようになった。欧州の統一特許裁判所<sup>7)</sup>のデータも反映され、リーガルステータスを通じて利用できるようになり、統一特許<sup>8)</sup>の検索・フィルタリングが可能になった。

「Innography」は今後も、「AIによる自動分類化機能」をはじめ、以下のような機能拡張を予定している。◆



折田 裕二 氏

取締役 IP総研 所長  
クライアントの外国出願支援および海外訴訟サポート等の業務に長年携わった後、「知的財産に特化した」シンクタンクであるIP総研所長に就任、IAM Strategy 300に世界的な知財戦略家として選出。



古田 善之 氏

取締役 年金管理部 部長  
1989年 日本技術貿易入社。年金管理部において正確な年金管理サービスの提供に加え、年金ポータルサイトの開発及び年金管理レポートやNGBスコアなどポートフォリオ管理に必要な知財サイクルの最適化へ向けた提案に力を入れている。



長谷川 雅則 氏

IP総研 マネージャー  
1989年 日本技術貿易入社、NGB Laboratory Notebookの企画・販売、特許分析サービスの販売、中国公証制度を活用した証拠保全のサポートなどの業務に従事。



池田 雄輝 氏

年金管理部  
大手重工メーカーで開発に従事し、NGB入社後は自動車、機械分野を中心とした特許調査・分析案件を担当。現在は年金管理部で年金データ分析や棚卸に関するサービス企画を行う。AIPE認定 知的財産アナリスト（特許）。



中根 寿浩 氏

IP総研 マネージャー  
特許調査・分析のリサーチ・コンサルティングや研修・教育業務に従事。特許検索競技大会2014個人最優秀賞、団体1位。AIPE認定シニア知的財産アナリスト（特許）。



北村 直史 氏

特許部 部長  
国内外の特許出願の権利化支援および外国特許の係争支援の業務に長年従事。ipFILEの機能充実によるクライアントの管理業務サポートにも取り組んでいる。



中辻 啓 氏

特許部 マネージャー  
米国・中国の駐在経験を活かし、海外における特許・意匠の権利化、係争を支援。2010年 米パテントエージェント試験合格、2019年 日本弁理士登録。

7) UPC: Unified Patent Court  
8) Unitary Patent



ムダだらけの特許調査と決別し、沈みゆく日本の開発力を甦らせる

- 開発力の低下と特許出願数減少の因果関係
- 日本の開発力を甦らせる真の知財戦略とは
- 今こそ求められる業務補助のAI機能
- 無駄な特許調査に忙殺されている研究者、技術者たち
- 企業価値の向上をもたらす革新的な知財グループウェアとは
- 事業部や研究所単位で進めることこそが、理想の知財DX ……ほか

「知財」に関わるすべての人が、今読んでおくべき一冊。

# 知財DXの目的と重要性

AIを活用し特許調査の効率化を実現する革新的なシステムを開発した著者が説く

全国書店、ネット書店で発売中

古川智昭 著

著者HPはコチラ▼



# 日本の開発力を甦らせる 知財DX

## 低迷する研究開発を救え!

IPランドスケープを担う高度知財専門人材「知的財産アナリスト」を養成・認定



## 知的財産アナリスト

### 第37期 認定講座(特許)

### 2024年1月～3月開講を予定!

#### ■知的財産アナリストとは

企業経営・ファイナンス・知的財産に関する専門知識を有し、国内外の他社・自社の各種知的財産関連情報の収集・分析・評価・加工、知的財産あるいは、企業の価値評価等を通じて企業の戦略的経営に資する情報を提供できるという特殊スキルを持つ職種のことです。

#### ■知的財産アナリスト認定講座とは

2011年に開始され、12年の歴史、35回\*1の開催実績があります。これまでに、1,421名\*2の知的財産アナリストを輩出し、企業の知財部門等で活躍しています。

\*1 第36期は2023年9～10月実施 \*2 2023年7月現在

#### ■講座概要・修了者体験談を紹介するガイダンス動画を公開中!

➔知的財産アナリスト認定講座 Youtube チャンネルへ

<https://www.youtube.com/@user-qy2hw9lf6w>



## INPIT

# 「IPランドスケープ支援事業」から見えてきた課題 中小企業・スタートアップもIPランドスケープを！

独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) は、中小企業・スタートアップ向けに「IPランドスケープ支援事業」を実施している。IPランドスケープとは、「経営・事業・開発等の戦略策定の際、市場や事業等の情報に知的財産情報を活用した分析を加え、その結果を経営を含めた関係者で共有し協議すること」である。本稿では、INPIT知財活用支援センター長の岩谷一臣氏がINPITでの支援経験から中小企業・ベンチャー企業等におけるIPランドスケープの課題や展望を述べる。



## 岩谷 一臣氏

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 (INPIT)  
知財活用支援センター長

【いわたに・かずおみ】1992年特許庁入庁。特許審査官として機械分野を担当した後、2007年審判官、2011年から2014年まで、日本貿易振興機構 (JETRO) ソウル事務所副所長、その後、特許庁審査第二部審査長、日本医療研究開発機構 (AMED) 知的財産部部長、特許庁審査第二部首席審査長などを経て、2021年7月より現職。

## 窓口相談から伴走支援、 IPランドスケープ、WEB教材まで はじめに

特許庁は2017年4月、2016年度に実施した「企業の知財戦略の変化や産業構造変革等に適応した知財人材スキル標準のあり方に関する調査研究」をもとに作成した「知財人材スキル標準 (version 2.0)」を公表した。この中で、各方面から大きな注目を集めたのが「IPランドスケープ」である。その後、2021年のコーポレートガバナンス・コード改訂で知的財産に関する項目が盛り込まれ、知的財産情報を事業戦略や経営判断に採り入れる企業が増えてきた。

図表1 IPランドスケープの業務内容例

- 知財情報と市場情報を統合した自社分析、競合分析、市場分析・企業、技術ごとの知財マップ及び市場ポジションの把握
- 個別技術・特許の動向把握 (例: 業界に大きく影響を与える先端的な技術の動向把握と動向に基づいた自社の研究開発戦略に対する提言等)
- 自社及び競合の状況、技術・知財のライフサイクルを勘案した特許、意匠、商標、ノウハウ管理を含めた、特許戦略だけに留まらない知財ミックスパッケージの提案
- 知財デューデリジェンス
- 潜在顧客の探索を実施し、自社の将来的な市場ポジションを提示する

\*知財スキル標準 version 2.0 取扱説明書から一部抜粋

図表2 INPITの「IPランドスケープ支援事業」の基本コンセプト

- IPランドスケープ支援事業において、経営層が参加すること。
- 企業における事業戦略や方向性など、仮説でもよいので経営者の考えを明確にすること。
- 将来的に中小企業等が自走してIPランドスケープを実施することができるよう、中小企業等でもがんばれば実施可能な範囲での予算とするとともに、最終的に調査手法を取りまとめ公表すること。

しかし、IPランドスケープは大手企業目線で語られることが多く、その業務内容也多岐にわたる (図表1)。このため中小企業・スタートアップで実践している企業はごく少数で、経営に知的財産情報を活用する有用性自体の認知度は低いままである。そこで、工業所有権情報・研修館 (INPIT) は、2022年度から中小企業・スタートアップ等に向けた「IPランドスケープ支援事業」を開始した。

## INPITの「IPランドスケープ支援事業」とは

大手企業がIPランドスケープを実践するうえでの大きな課題として、経営層・事業部門・知財部門が「遠い<sup>1)</sup>」ことがよくあげられる (いや、そもそも、事業戦略や方向性の仮説が定まっていけないというのが最大の課題であると思われるが、それは後述する)。

では、中小企業等においてはどうか。企業組織内に知的財産部門が存在しないとしても、経営層・事業部門と知財の担当者が「近い」、あるいは一体となっていることが多い。そのため、経営層において知的財産の情報を活用する素地は、実は大企業よりも大きいのではないかと考えている。一方、中小企業等においては、大企業のように知的財産や市場の状況などを調査・分析できるリソースはない。費用が百万円を超えるような外部の調査・分析サービスには、まず手を出すこともできないのが実情である。

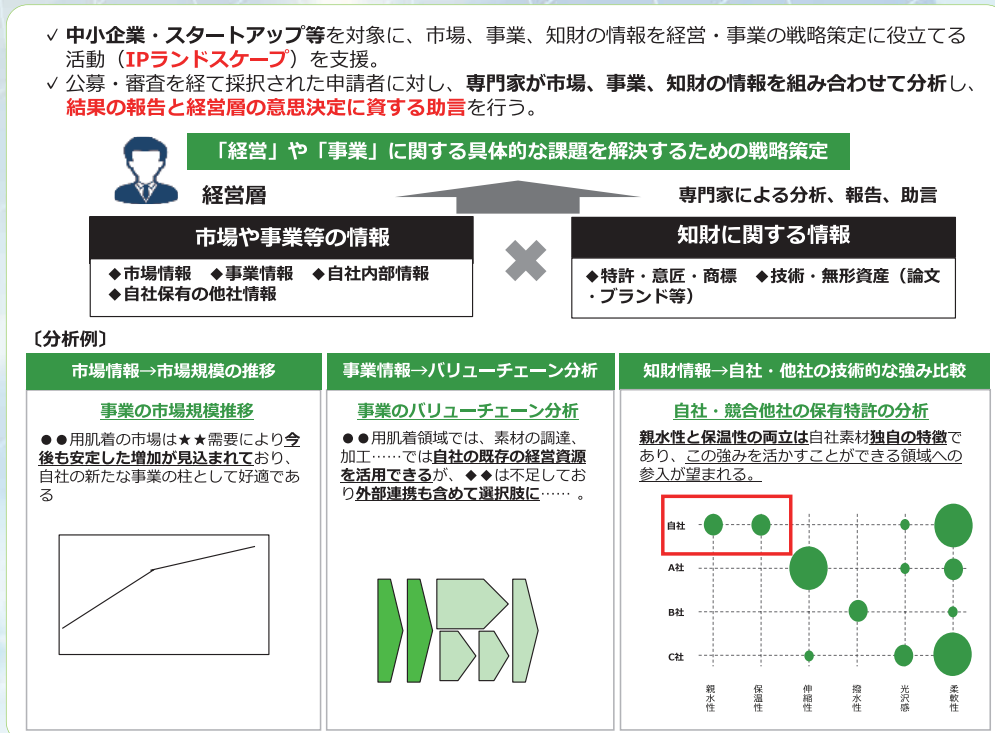
これらの課題を踏まえ、INPITは中小企業・スタートアップ等に向けた「IPランドスケープ支援事業」における基本コンセプトとして、図表2に掲げる3つを定めた。

具体的には、採択された案件 (目的やテーマ) に即して、専門家が市場、事業、知財の情報の分析を組み合わせ分析し、分析レポートを作成、結果の報告と経営層の意思決定に資する助言まで行う (図表3)。

1) 日本の大企業の知財部門は従来、経営や事業等の意思決定に寄与する重要性が指摘されながらも、当該部門との関係の直接性や接触密度、影響後が低い点は、かねて課題として指摘されている。



図表3 「IPランドスケープ支援事業」の概要



## 課題は山積！ まだまだこれから！

### 中小企業・スタートアップの課題とは

INPITは中小企業・スタートアップ等に向けた「IPランドスケープ支援事業」をこの1年間実施したが、正直なところ、まだまだ課題山積の結果となった。しかし結果の中から、うまくいかないパターンが見えてきたので、代表的な例を参考として紹介したい。

まず、IPランドスケープを成功に導くための最大のカギである。経営層における事業戦略や方向性についての「仮説」が立っていない場合、効果的な支援に結びつかないのだ。

たとえば、下請からの脱却を目指し、自社技術を活用して「何か」新しい分野に進出したいという相談は多い。しかし、事業戦略や方向性について仮説もないまま特許情報を分析しても表面的な結果しか得られず、ここに市場等の分析を組み合わせても、経営判断に役立つ情報までもっていくのはきわめて困難であった。

この点については、INPIT知財総合支援窓口において専門家を活用し、さらに他支援機関とも連携をしながら事業課題の整理から支援しているので、まずは各社が事業戦略やその方向性を定める際に相談してほしい。

次の課題は、IPランドスケープに対する期待が高すぎて、まるで「打ち出の小づち」のように、IPランドスケープによって経営課題がたちどころに解決すると思われている人が少なくないという点にある。大企業とは異なり、中小企業等における限られたリソースの中では、できること、できないことに限界

がある。現実的に何ができ、何を優先するのか、取捨選択が必要となる。

たとえば、少ないリソースでは十分な調査分析ができないため、IPランドスケープとして不十分ではないかとの声をきくことがある。しかし、IPランドスケープの本質は、知的財産に関する情報を経営判断に生かしていくことであり、調査範囲の大小や見栄えの良いグラフを描くことではない。経営者が持つ事業戦略や方向性の「仮説」をきちんと捉え、可能なリソースの範囲でどのような情報が得られれば経営判断に役立つか、特に中小企業等においては、この点をみきわめていくことが重要であると考えている。

なおINPITは、本事業での支援事例を蓄積していき、中小企業等においてよく見られる経営課題に対し、限られたリソースで有効な調査分析の手法を整理していく予定である。

### 来期に向けて

昨年度開始したINPITのIPランドスケープ支援事業は、2年間で200件の支援を目指しているところ、初年度で173件の申請があり、その中から、本稿の執筆時点で107件について採択して支援をしている。まだまだ期待に添えていない点も多く、改善点も多いが、試行錯誤を繰り返しながら、より良い支援を目指していきたい。

なお、IPランドスケープ支援事業は、2023年度もまだ募集を行う予定であるので、ぜひ利用いただきたい。◆

<IPランドスケープ支援事業について>

<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html>

<IPランドスケープ支援事業の紹介動画>

[https://www.youtube.com/watch?v=jDtw-7\\_gIS0](https://www.youtube.com/watch?v=jDtw-7_gIS0)



# 欧州における 標準必須特許の最新動向

## 注目のSEP規則案「COM(2023)232 final」

### 透明性確保とSEP保有者の利害との間のせめぎ合い

公表前に内容の一部がリークされてSEP保有者から激しい批判がなされるなど話題となっていたSEPの規則案「COM(2023)232 final<sup>1)</sup>」が2023年4月27日、公表された。今後も物議を醸し続けるであろう同案について、ドイツの日本貿易振興機構(JETRO)デュッセルドルフ事務所知的財産部の鹿戸俊介氏と中村勇介氏がレポートする。

日本貿易振興機構(JETRO)デュッセルドルフ事務所 知的財産部



鹿戸 俊介氏

〔しかと・しゅんすけ〕2001年特許庁入庁、審査官・審判官として土木、物理分析、アミューズメント分野の審査・審判業務に従事。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) 出向、特許庁企画調査課、国際政策課、審判課、広報室等を経て、2021年から現職。



中村 勇介氏

〔なかむら・ゆうすけ〕2010年特許庁入庁、プラスチック工学、生命工学分野の特許審査に従事。調整課、内閣府個人情報保護委員会事務局等を経て、2022年から現職。

#### SEPの規則案に関する背景及び目的

ECのプレスリリース<sup>3)</sup>によれば、背景及び目的は以下のとおりである。

- 現在の制度は、長年にわたり、透明性、予見可能性の欠如により、長引く紛争や訴訟に悩まされてきた。2020年の知的財産行動計画において、訴訟に頼るのではなく、誠実な交渉を奨励する、より明確で予見可能な枠組みの必要性を強調した。
- 提案されているSEPライセンスの枠組みは、SEPポートフォリオ、累積ロイヤリティ(複数の保有者の特許が関係している場合)に関してさらなる透明性を提供し、当事者がライセンスのFRAND条件について合意するための、より効率的な手段を可能にするものである。

#### SEPの規則案「COM(2023)232 final」の概要

##### 欧州連合知的財産庁に コンピテンスセンターを設置

欧州連合知的財産庁(EUIPO)にはコンピテンスセンター(CC)が設けられる。CCの任務は、3条に記載される通り、「SEPの登録」、「必須性判断のシステムを設定・管理」、「FRAND<sup>4)</sup>決定のプロセスを設定・管理」のほか、「累積ロイヤリティ決定の管理」や「情報収集」等の機能を担うこととなっている。概要は以下のとおりである。

##### 【SEPの登録】

SEP保有者に対し、標準に関する情報やSEPについてのCCへの情報提供などのほか、登録簿に対するSEPの登録を義務付けている。特に、SEP保有者がSEPを期限内に登録されて

#### はじめに

標準必須特許(SEP)<sup>2)</sup>に関し、欧州では、ドイツや英国を中心として、裁判所においてさまざまな判決が出されているほか、欧州連合(EU)による中国の制限措置に対するWTOパネルの設置要請や、SEPに関する英国知的財産庁(UKIPO)やEUによるユーザー協議など、さまざまな動きがある。SEPのユーザー協議では、どの国または機関が協議を行ったとしても、SEP保有者と実施者との意見の乖離は明確である。

たとえば、UKIPOによる結果では、「政府による介入」という点について、SEP保有者は政府の介入に反対しているのに対して、実施者にはその介入を求める声があることや、その他の各論においても、コンセンサスがほとんどないことが明らかになっている。

そのような中、欧州委員会(EC)は2023年4月27日、知的財産にかかる一連の規則案の一つとしてSEPの規則案「COM(2023)232 final」を採択し公表した。本稿ではこのSEPの規則案について紹介する。なお本稿は、筆者の個人の責任において執筆されたものであり、JETRO及び日本国特許庁(JPO)の見解を示すものではない。

1) [https://single-market-economy.ec.europa.eu/system/files/2023-04/COM\\_2023\\_232\\_1\\_EN\\_ACT\\_part1\\_v13.pdf](https://single-market-economy.ec.europa.eu/system/files/2023-04/COM_2023_232_1_EN_ACT_part1_v13.pdf)

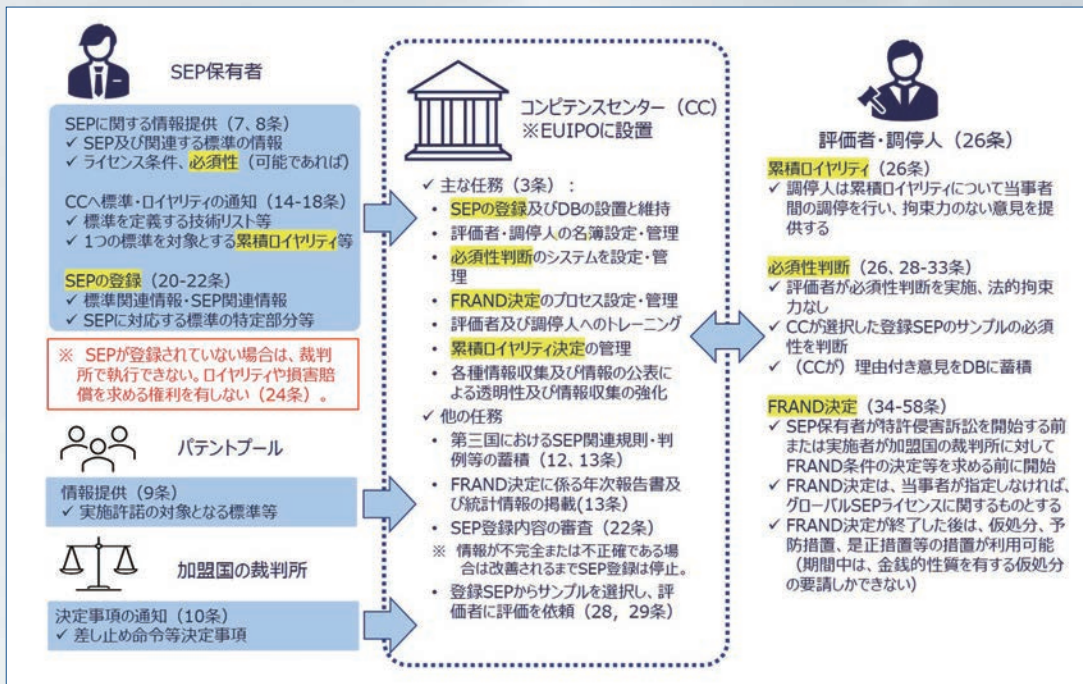
2) 標準を利用する際に実施が不可欠となる特許

3) [https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip\\_23\\_2454](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_23_2454)

4) Fair, Reasonable, And Non-Discriminatory terms and conditionsの略: SEPのライセンス条件が公平、合理的、非差別的であること。



図表1 SEPの規則案「COM(2023)232 final」の概要



いない場合は、「そのSEPに基づいて、管轄の裁判所において執行できず」(24条1項)、「ロイヤリティの受け取りや損害賠償を求める権利を持たない」(24条2項)等としている。

**〔必須性判断〕**

CCは、「本規則が発効してから18月以内に定められる実施法に基づく評価者及び調停人の要件(26条5項)に基づいて、評価者及び調停人を選定する手続きを実行する」(27条)。「評価者は、登録簿に登録されたSEP(※自己が保有する特許が標準必須であると考えているSEP保有者が登録簿に標準必須として登録するが、実際に第三者が評価を行った場合に、必ずしも標準必須と判断されるとは限らない)について、標準に必須であるか否かを判断するために**必須性判断**を行う」(28条2項)。「評価者は、必須性判断の結果等を意見書にまとめるが、法的拘束力はない」(28条5項)。「CCは、各標準に関してSEP保有者が登録したSEPにおける標準必須特許の割合(※SEP保有者がSEPとして登録した特許のうち、どの程度が標準必須と判断されたか)を算出するのに統計的に優位な数を毎年サンプルとして選択する」(29条1項)。「SEP保有者及び実施者は必須性判断を受けるSEPとして最大100件のSEPを毎年自主的に提案ができる」(29条6, 7項)。

**〔FRAND決定〕**

「登録簿が作成された標準に関するSEPのライセンスについてのFRAND決定(FRAND条件を評価し決定)は、裁判所の手続が開始される前に、SEPの保有者により、または実施者によりCCに書面を提出することで開始」(34, 36条)され、「調停人がFRAND決定を行う」(26条)。「FRAND決定が終了した後は、仮処分、予防措置、是正措置等の措置が利用可能となる」(34条5項)。「FRAND決定の期間中は、①金銭的性質を有する仮処分の申請や、②FRAND決定に賛同し決定に従うことを約束した側の当事者による裁判手続は可能」(38条3、

4項)である。また、「③第三国への訴訟手続が一方の当事者により開始された場合、調停人または調停人が任命されていない場合には、CCは他方の当事者側からの請求によりFRAND決定を終了させるものとする」(47条2項)。「調停人は、FRAND決定後、書面による報告を行う」(57条)。

**今後の動向**

**世界各地のSEP政策に影響を与える**

冒頭でも触れたように、UKIPOのユーザー協議では、SEP保有者側はそもそも「政府による介入」そのものに反対しているため、規則案が多少でも強制力を持つものであるならば、SEP保有者側は反対であることは明らかである。そのうえ、SEPの登録では、現在の実務に比べてSEP保有者による負担や、裁判で執行できないなどの強制力及び不利益があることから、SEP保有者側による批判は強いのにに対し、実施者側からは好意的に捉えられている。

また、必須性判断については、そのリソースが実際に確保できるのか、EUIPO(意匠と商標を所管)が対応できるのか、さらに、FRAND決定については、欧州での訴訟を回避することにつながり、欧州の特許の価値を下げることになるのではないか、などの批判もなされている。

他方で、欧州委員会によれば、本規則案は「透明性を確保」するためであり、透明性を確保することを追求した結果、結果としてSEP保有者に不利に映る規則案になった、と考えることもできる。

いずれにせよ、本規則案は今後、日本ユーザーの実務のみならず、世界のさまざまな地域におけるSEP政策の検討に大きな影響を与えられ、引き続き動向を注視していきたい。なお本規則案は、欧州委員会にて8月10日を期限としてフィードバックの受付を終了している。◆

# 発明推進協会

## 特許情報で見る国内出願人の海外特許出願動向

### 今、各国・地域で権利化されている技術分野とは何か

発明推進協会では国内外での分類・出願人（代理人）、キーワード等での情報提供サービスを行っているが、日本企業からの要請が現在、増加している。各社の戦略、各地域のマーケット情勢に加えて、近年の国際的な政治経済等の情勢変化が背景にあるものと推察される。本稿では国内出願人の海外特許出願動向を見てみた。



一般社団法人発明推進協会  
知的財産情報サービスグループ市場開発チーム 課長  
日本ライセンス協会 理事・事務局長

#### 幡野 政樹氏

〔はたの・まさき〕1990年発明協会入社、総務・発明奨励を経て調査研究（エンフォースメント、知財啓発）では2002年に国際知的財産保護フォーラム事務局を担当、2015年より現職。

### 増加傾向にある知的財産の国際収支

#### ● 国際収支増の源泉となる各国・地域での権利取得化

2022年の国際収支統計によれば、我が国の経常収支は同年、第一次所得収支の黒字は拡大したが、貿易収支では7年ぶりに赤字となったほか、サービス収支の赤字が拡大したため、前年対比で黒字が21兆5,000億円から11兆5,000億円に縮小した。

「知的財産権等使用料」は、「著作権等使用料」収支が赤字である一方、「産業財産権」（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の使用料は黒字となった。このほか、「知的財産権等使用料」には「ノウハウ」（技術情報）の使用料やフランチャイズ加盟に伴う各種費用、販売権の許諾・設定に伴う受払等が含まれる。

「産業財産権」に関する技術、経営指導料などは製造業の海

外拠点での生産・販売の増加が顕著であり、「知的財産権等使用料」は黒字が2兆円から2.5兆円に拡大した。地域別にみると、受取は北米および欧州を中心に増加した。

そこで、我が国居住出願人が海外出願する際の主要対象国である米国・中国・欧州の状況を調べた。WIPOの統計では、近年の日本出願人の海外特許出願件数の推移は図表1のようになっている。

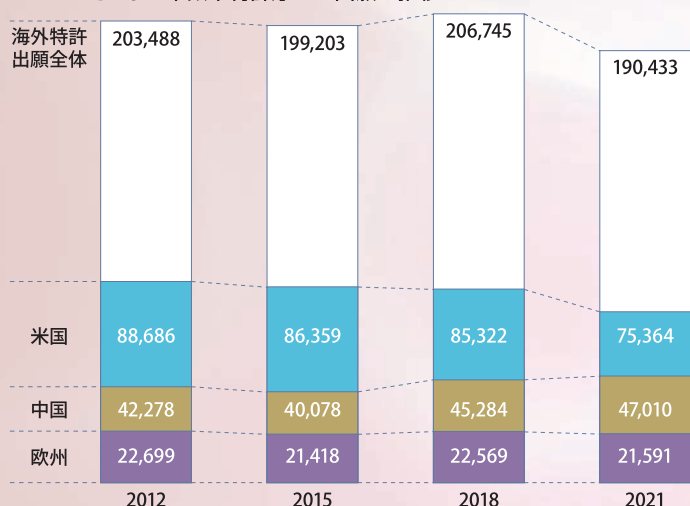
国際収支増の源泉となる各国・地域での権利取得化の動きも、連動して増加していることが推察される。

### 日本からの出願では「半導体装置」、「電池」等は共通

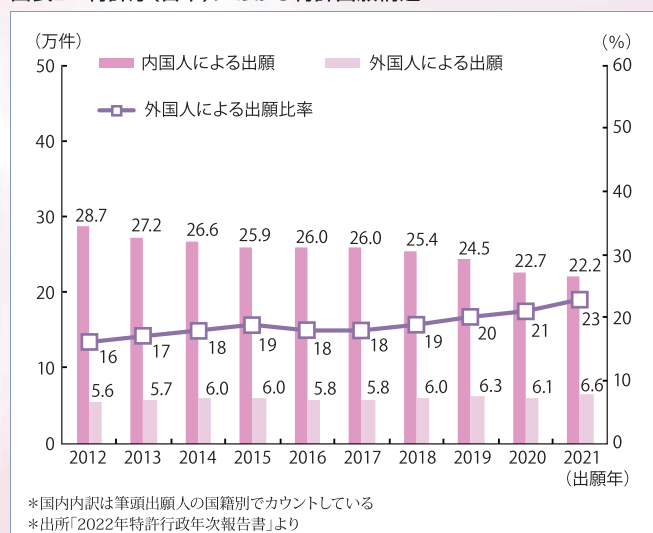
#### ● 日本では内国人の出願が減少し、外国人の出願が増加

特許庁は、内国人と外国人別で特許出願構造を集計・公表している（図表2）が、日本においては内国人の出願が減少している一方で、外国人の出願は増加している。

図表1 日本居住出願人の海外特許出願件数の推移と  
そのうち米欧中特許庁への出願の推移



図表2 特許庁(日本)における特許出願構造





図表3 主要国・地域へ日本居住者が出願した特許と海外から日本へ出願された特許の国際特許分類TOP10

米国		中国		欧州		日本	
H01L	半導体装置, 他に属さない電氣的固体装置	H01L	半導体装置, 他に属さない電氣的固体装置	H04W	無線通信ネットワーク	A61K	医薬用, 歯科用または化粧品用製剤
G06F	電氣的デジタルデータ処理	H01M	化学的エネルギーを電氣的エネルギーに直接変換するための方法または手段, 例. 電池	H01M	化学的エネルギーを電氣的エネルギーに直接変換するための方法または手段, 例. 電池	A61B	診断; 手術; 個人識別
H04N	画像通信, 例. テレビジョン	G06F	電氣的デジタルデータ処理	G06F	電氣的デジタルデータ処理	C12N	微生物または酵素; その組成物; 微生物の増殖, 保存, 維持; 突然変異または遺伝子工学; 培地
G03G	エレクトログラフイー; 電子写真; マグネトグラフイー	H04N	画像通信, 例. テレビジョン	G01N	材料の化学的または物理的性質の決定による材料の調査または分析	G06F	電氣的デジタルデータ処理
H01M	化学的エネルギーを電氣的エネルギーに直接変換するための方法または手段, 例. 電池	G02B	光学要素, 光学系, または光学装置	H01L	半導体装置, 他に属さない電氣的固体装置	H04W	無線通信ネットワーク
H04W	無線通信ネットワーク	H04W	無線通信ネットワーク	H04N	画像通信, 例. テレビジョン	H01L	半導体装置, 他に属さない電氣的固体装置
A61B	診断; 手術; 個人識別	G01N	材料の化学的または物理的性質の決定による材料の調査または分析	A61B	診断; 手術; 個人識別	C07D	複素環式化合物
G02B	光学要素, 光学系, または光学装置	H02K	発電機, 電動機	A61K	医薬用, 歯科用または化粧品用製剤	G01N	材料の化学的または物理的性質の決定による材料の調査または分析
B41J	タイプライタ; 選択的プリンティング機構, すなわち版以外の手段でプリンティングする機構; 誤植の修正	A61B	診断; 手術; 個人識別	G02B	光学要素, 光学系, または光学装置	A61M	人体の中へ, または表面に媒体を導入する装置; 人体用の媒体を交換する, または人体から媒体を除去するための装置
H04L	デジタル情報の伝送, 例. 電信通信	C08L	高分子化合物の組成物	B41J	タイプライタ; 選択的プリンティング機構, すなわち版以外の手段でプリンティングする機構; 誤植の修正通信	H01M	化学的エネルギーを電氣的エネルギーに直接変換するための方法または手段, 例. 電池

\*色分けは、灰色=米中欧すべてに共通、水色=2つの国・地域に共通、黄色=1つの国・地域のみ。  
日本への出願の色分けは上記に準拠した。

図表4 主要国・地域における日本出願人名のTOP10

米国	中国	欧州
CANON KK	丰田自動車株式会社(トヨタ自動車)	SONY CORPORATION (SONY GROUP CORPORATION)
TOYOTA JIDOSHA KK	松下知産権経営株式会社(パナソニックIPマネジメント)	PANASONIC INTELLECTUAL PROPERTY MANAGEMENT CO LTD
SONY CORP (SONY GROUP CORP)	三菱電機株式会社(三菱電機)	MITSUBISHI ELECTRIC CORPORATION
PANASONIC INTELLECTUAL PROPERTY MANAGEMENT CO LTD	本田技研工業株式会社	TOYOTA JIDOSHA KABUSHIKI KAISHA
SEIKO EPSON CORP	索尼公司(索尼集团公司)(ソニーグループ)	CANON KABUSHIKI KAISHA
HONDA MOTOR CO LTD	佳能株式会社(キヤノン)	RICOH COMPANY LTD
MITSUBISHI DENKI KK	精工愛普生株式会社(セイコーエプソン)	NTT DOCOMO INC
TOSHIBA CORP	夏普株式会社(シャープ)	FUJIFILM CORPORATION
FUJITSU LTD	株式会社電装(デンソー)	DAIKIN INDUSTRIES LTD
NEC CORP	株式会社村田製作所(村田製作所)	FUJITSU LIMITED

主要国・地域へ出願された特許のうち国際特許分類のTOP10を表すと図表3のようになる。図表4は、主要国・地域における日本出願人ランキングである(対象期間は2016年～2020年の5年間分)。日本へは、A61K「医薬用, 歯科用または化粧品用製剤」、C12N「微生物または酵素」、C07D「複素環式化合物」、A61M「人体の中へ, または表面に媒体を導入する装置」などが多いことがわかる。

日本居住者の主要国・地域への特許出願のうち、H01L「半導体装置」、G06F「電氣的デジタルデータ処理」、H04N「画像通信」、H01M「電池」、A61B「診断; 手術」、G02B「光学要素」などは各国共通で上位に入っているが、米国ではG03G「エレクトログラフイー」、H04L「デジタル情報の伝送」が、中国ではH02K「発電機, 電動機」、C08L「高分子化合物の組成物」が、欧州ではA61K「医薬用, 歯科用または化粧品用製剤」が上位となっていることが確認できる。

以上のように、出願人が海外出願を行う目的は、事業を行

うために必要な権利を確保することはもちろん、競業他社の存在をも視野に入れて行われている。

### ● グローバル規模での知財活動、人材採用の時代に対応

経営に資する知財戦略、知財活動は従前からの権利取得・活用以外にも、近年ではグローバルな地政学的なリスクや経済安全保障問題との関連に加え、環境問題や市場からの評価という観点でバランスが保たれているわけだが、より中長期的視点で市場を予測したり優位性を維持することが求められつつあるのではないだろうか。

加えて、グローバル規模での出願活動や研究開発を行う際には、外国籍関係者による情報漏洩等のリスクを予防、検知する意味からも自社の出願に関連している海外の特許情報の把握は極めて重要と思われる。たとえば、採用する前に出身国・地域での発明実績や、在職期間中のウォッチングなどで同姓同名の発明者の有無などを確認することができるのである。◆

## 正林国際特許商標事務所

# 新時代の知財・基準認証へのソリューションを提供

### ●国際標準化活動は気候変動対策シフトへ

昨年11月、COP27(国連気候変動枠組条約第27回締約国会議)がエジプトで開催された。そこでISO(国際標準化機構)は、その歴史の中で初めてブースを設置。各国による気候変動対策を促進するための「ネットゼロガイドライン」を公表するなど、国際標準が気候変動問題に貢献することを積極的にアピールした。

ISOは、「人々の生活をより楽に、より安全に、より良くする」をビジョンとして国際標準化活動を実施している。正林国際特許商標事務所は、ISOのビジョンを共有し、その知財版として顧客企業の「かちづくり(価値と勝ち)」を標ぼうしている。知財を利活用し、ビジネスをより良くしたいとの願いがあるからだ。

ISOは、持続可能性(サステナビリティ)をキーワードとして、ISOが開発する年間1,000件超もの国際標準において、可能な限り気候変動への対応策を埋め込もうとしている。このため今後の国際標準化活動は、気候変動問題への主要な対策ツールへとシフトする兆しが見えている。

ISOは、次のCOP28に向けた準備にも前のめりだ。日

本企業や標準化関連機関にとっては、そのような動きをとらえられれば、自らのビジネスをブルーオーシャンへとつなげるチャンスになると言える。しかし残念ながら、その情報収集ルートは限定的である。

正林国際特許商標事務所は、今後の国際標準とそこに関連する知財のあり方に着目し、これらISOの新たな動きを捉えるために、経産省OBで元ISO副会長の松本満男氏をこのほど所員として迎えた。同所幹部は「国際標準の専門家の知見こそが、持続可能性を考える顧客企業に大きな価値と勝ちをもたらすものと確信している」と話した。

日本の国際標準化活動はこれまで、産業分野別の、いわゆる縦割り型で対応してきた。しかし、気候変動問題のような水平的思考が必要なテーマに適切に対応するには、多くの関係者が自分事として課題を捉え、専門家の知見を集約・共有することが必要になる。日本の強みを最大限に発揮するための体制づくりも急がれる。



元ISO副会長  
松本 満男氏

## 知財コーポレーション

# 堅調に実績を重ねる「成果型AI特許無効資料調査」

### ●AIと人手のハイブリッドな調査サービス

特許翻訳をはじめとする知財関連サービスを提供する知財コーポレーションが、新たな調査サービス「成果型AI特許無効資料調査」を展開し、堅調に実績を重ねている。

「成果型AI特許無効資料調査」は、Patentfield社(京都市)が提供するAI特許総合検索・分析プラットフォームである「AI Patentfield」を使用し、他社特許の無効化/情報提供用の証拠公報を検索する調査である。AIアルゴリズムにより、AI評価値順に並べ替えた調査リストから、調査員が人手で証拠公報を選定する。

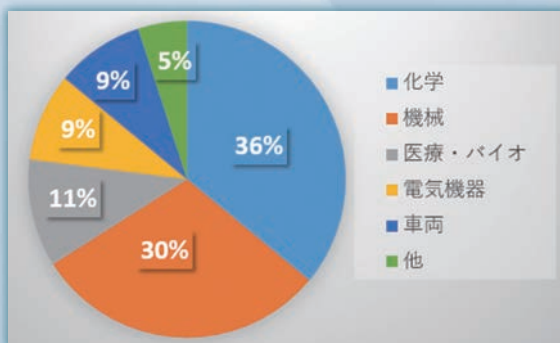
いわばAIと人手のハイブリッドな調査サービスである。検索対象国は、日本(JP)、米国(US)、欧州(EP)、中国(CN)、韓国(KR)、PCT(WO)に及んでいる。

最大の特長は、調査結果を顧客が確認し、顧客が納得する証拠公報がない場合は無償対応となる「成果型」を採用している点である。顧客側では、まず本サービスで結果を確認し、納得できる証拠公報がない場合は人手調査を行う、という二段階調査が可能となり、知財業務負担軽減・業務効率化へ寄与することが期待される。

「成果型」という使いやすさからリピートオーダーをする顧客も増えており、2020年11月から2023年8月までの間に受任件数は180件に迫り、ターゲット特許の技術分野は化学・機械・バイオ・電気機器をはじめ多岐にわたる。また、そのうちの7割以上が顧客により「成果あり」と判断されている。顧客自身で調査をした後に追加での情報を求めて依頼するケースもあることを考えれば、かなりの確率で有効な結果が得られているといえるだろう。

創業46年を超えた知財コーポレーションは、「言語を基にした知財総合サービスプロバイダー」として、AIを活用した新たなサービスでの価値創造を目指している。

ターゲット特許の技術分野





# 『沖縄エイサーが大好き、夏場はほぼ毎週踊っています』



ディスプロ  
桑原 良弘さん



知財戦略構築や技術移転、新事業・新商品開発などを手掛け、30年以上のキャリアを持つディスプロの桑原良弘さん。特許庁や自治体、支援機関での仕事も多く、制作に携わった「もうけの花道 知財戦略のススメ」は中小企業の知財担当なら一度は見たことがある動画サイトではなからうか。桑原さんが熱意を燃やし続

けているのが沖縄の伝統踊り「エイサー」である。

「沖縄は大好き。昔から観光でエイサーを見ては、カッコいい、三線を弾いて唄えるといいなど思っていたら、20年ほど前、実家のある練馬区の小学校で開かれた地区祭で上石神井琉球エイサー会の演舞を見ました。当時は広島県に住んでおり、実家へ引越した2005年に迷わず入会しました」

以来、踊り続けている。

「踊る機会は大きなイベントから商店街の行事まで含め、年に20回から25回くらい。夏場の7月から9月ごろまでは、ほぼ毎週どこかで踊っています。以前は太鼓を叩いてましたが、最近は隊列の先頭に立って隊の流れを指揮する「サナジャー」役です。いわば盆踊りであり、先頭は亡霊に対峙するので、道化のような厚化粧で顔を隠していますが、君が見たくて来たよと言ってくれる観客の方が必ずいるので驚きます」

エイサーは知財と同じ、無形資産である。

「私がいる会は会則の前文に、沖縄の伝統を守りつつ、その演舞を続けていくと記しています。昔から沖縄にある久保田青年会から教を乞い、伝統的な型、表現形式を継承しており、三線や太鼓を使い、唄い、掛け声をかけて踊ります。電子録音を使うポップな創作エイサーも増えていますが、私は伝統的なエイサーが一番いいと思っています」

1)「もうけの花道」中国経済産業局：https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/

## 記事・広告 掲載先一覧

(順不同)

### 社名・機関名

### URL

アナクワ	https://www.anaqua.com/ja/
WIPS Co.,Ltd,	https://global.wipscorp.com/
NGB株式会社	https://www.ngb.co.jp
株式会社幻冬舎	https://www.gentosha.co.jp/
独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT)	https://www.inpit.go.jp
独立行政法人日本貿易振興機構	https://www.jetro.go.jp/theme/ip/services.html
正林国際特許商標事務所	https://www.sho-pat.com/
株式会社知財コーポレーション	https://www.chizai.jp/
一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産教育協会	http://fdn-ip.or.jp/
株式会社デンネマイヤー	https://www.dennemeyer.com/ja/
日本パテントデータサービス株式会社	http://www.jpds.co.jp
一般財団法人日本特許情報機構 (japio)	http://www.japio.or.jp
一般社団法人発明推進協会	http://www.jiii.or.jp/
バード&バード法律事務所	https://www.twobirds.com/en/people/r/rieko-michishita
パテント・インテグレーション株式会社	https://patent-i.com/
VALUENEX株式会社 (VALUENEX Inc.)	http://valuenex.com
北京徳琦知識産権代理有限公司	https://www.deqi-iplc.com/
株式会社プロパティ	http://www.property.ne.jp
Randon IP	http://jp.landon-ip.com

★本号 (雑誌) をご希望の方は、nakaoka\_publisher@icloud.com へメールでお申込みください。  
(送料300円、本体 無料。1人1冊とさせていただきます) 在庫がなくなり次第終了させていただきます。

## 編集 後記

生成系AIの登場でAIに再注目が集まっていますが、知財業界はかなり以前からさまざまな分析ツールを開発してきました。20年前の嵐の夜、富士通のH課長にATMSを見せてもらいに幕張へ行ったときは衝撃的でした。それまで金融機関の取材をしていたのですが、彼らは企業評価をする際に財務情報以外は定量的情報を持っていなかったからです。ATMSは富士通研究所の成果である言語処理技術を使っていますが、なぜ富士通の金融営業担当はこれを金融機関へ教えて発展させないのかと思いました。また、リスク管理分野で当時有名

だった地方銀行の役員に見せると、ポカンとしていました。

さて編集後記を書く段になって、面白いニュースが飛び込んできました。特許情報検索における「集合引例の可視化」についての研究をしているプロパティ社 (東京・新宿区) が、生成系AIを使って、セマンティック検索の検索文の作成に成功したというのです。これは特許検索プラットフォーム「Tokkyo.AI」に搭載され、間に合えば、「2023 特許・情報フェア&コンファレンス」で披露するそうです。

(貧坊っちゃま)

INNOVATIVE IP  
MANAGEMENT FOR  
PROTECTION OF  
INNOVATIVE IDEAS



PATENT | DESIGN | TRADEMARK  
COPYRIGHT | INVALIDATION  
LITIGATION | SEARCH AND ANALYSIS  
COUNSELING | ENFORCEMENT

DEQI INTELLECTUAL PROPERTY

📍 Beijing 📍 Hong Kong

mail@deqi-iplc.com  
www.deqi-iplc.com

AI を駆使した質の高い特許情報を提供すること  
により経済・社会への貢献を目指します

Japio

世界の特許情報を日本語で検索  
(Japio 世界特許情報全文検索サービス)  
Japio-GPG/FX

Japio-AI翻訳

AIを活用したSDGs・脱炭素技術の見える化サービス

AIを活用した各種翻訳及び抄録作成・データ作成業務

商標審査効率化のための資料作成業務

Japio中小企業等特許先行技術調査助成事業

出願書類等複写サービス・出版物の販売

意匠権調査・専門誌の発行

デザイン保護・利用に関する助言・相談等







バード&バード法律事務所・北京オフィス パートナー弁護士

## 道下理恵子の特別レポート

### 中国では訴訟以外の対策方法はないのか？

# 事業部門と密着した体制を構築して 対中知財戦略を ボトムアップせよ！

コロナ禍が明けた中国。今度は国内景気後退の波が押し寄せつつあり、中国企業だけでなく日本企業の現地法人でも事業や雇用の見直しが始まっている。一方、中国内での知財侵害は絶えることなく続いており、コロナ禍で遅れていた知財侵害訴訟も各地の裁判所で活発化の兆しを見せつつある。そのような状況の中、日本企業の知財部門から「特許侵害訴訟をできるだけ回避したいが策はないか」という相談が増えている。本稿では、日本企業における対中知財戦略のボトムアップ策を考える。

[みちした・りえこ] 1995年北京に移住。2001年中国人民大学法学部卒、2004年米国ノースウエスタン大学ロースクール(LLM)卒、2001年以降、北京、上海、香港を拠点に活動。日本と欧米の企業が直面する中国知財・法務問題に精通。ニューヨーク州弁護士兼英国外国弁護士。

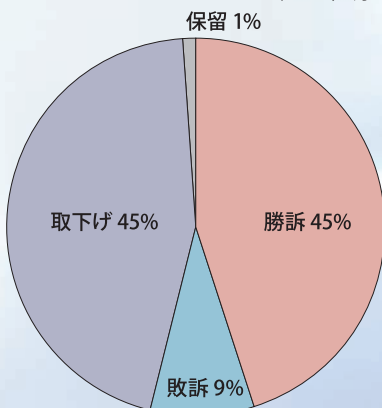
## 日本企業の経営層は訴訟の結果に厳しい

### 勝っても負けても 悩む日本企業の知財担当者

バード&バードではこれまで、中国における係争環境および中国企業の行動傾向から、中国で知財侵害問題を解決するためには、まずは訴えることが必要だと強調してきた。中国

人にとって訴訟は当たり前で、提訴しなければ真面目に取り合うことは絶対にしないからだ。このため近年では、訴訟を敬遠していた日本企業が提訴するようになってきた。これは大きな進歩だ。そして、勝訴率は70%を超えており、非常に高い(図表1・図表2)。

図表1 日本企業を原告とする中国における特許侵害訴訟の状況 (2020年1月~2023年8月)



図表2 特許侵害事件訴訟の勝訴率の年次推移 (日本当事者=原告)

年	勝訴	敗訴	勝訴率
2013	1	0	100.00%
2014	8	2	80.00%
2015	5	2	71.43%
2016	6	4	60.00%
2017	12	2	85.71%
2018	26	4	86.67%
2019	16	5	76.19%
2020	32	5	86.49%
2021	21	6	77.78%
2022	5	2	71.43%
2023.1~8	4	0	100.00%
合計	141	34	80.57%



しかしながら、日本企業の知財担当者たちは悩んでいる。彼らは口を揃えて「訴訟は経営層の印象が悪い。中国では訴訟以外の対策方法はないのか」と言う。たとえば、ある企業は中国内で並行して複数の訴訟を行い、すべて勝訴したが、被告の中国企業は賠償金を支払わないばかりか、新会社を設立して製造を継続し、侵害品が出回り続け、経営層からは「訴訟には勝ったが、それに意味があったのか」と問われたという。別の日本企業は訴訟に慣れた企業だが、通常なら勝てる訴訟に負け、逆に中国企業から特許権の権利濫用で訴えられた。経営トップから「中国では今後、訴訟はするな」と指令が出て、当該担当者は異動となった。新たに着任した知財担当者は弱り果てている。

## 日本企業の目的の第一は市場や事業を護ること

中国企業は、勝訴しても、高額な賠償金を得るまでは訴訟をやめないことがある。理由は、賠償金で儲けようというよりも、勝訴を高額な賠償金額とともに発表して訴訟へ強いことを誇示し、社会や業界内の話題とすることで、知名度や信用度を高めることを望むからである。日本企業では及び腰になりがちな懲罰的損害賠償請求も当たり前のように行う。そして、日本企業に訴えられて万一負けたとなると自社の評価に傷がつくと、特に日本企業に対しては必死になるのだ。

多くの日本企業にとって訴訟における最大の目的は、賠償金でも勝訴PRでもなく、自社の市場や事業を護ることで、経営者の意識もそこにある。特に、オンリーワンで高度なニッチ技術を持ち、高性能で利益率の高い製品で市場を独占してきた日本企業の場合、市場の防衛は死活問題である。この点、知財権を主眼とした対応をする知財部門とは見方が違う。

## 訴訟の勝敗にこだわらず、達成したい目標を明確にする

対中知財戦略を本気で展開するのであれば、日本企業は訴訟の勝敗で知財部門を評価することを止めることから始めるべきである。理由は、訴訟の目標を明確化しておけば、たとえ敗訴しても目的さえ達成できていれば、知財部門を評価できるはずであるからだ。

たとえば、侵害訴訟を使って時間の引き延ばしを図るようなケースである。顧客が自社製品から中国企業の侵害品へ完全に切り替えようとしているとき、その状況を一定期間阻止して顧客を引き止められれば、自社へ顧客を引き戻せることがある。一審で負けても、二審、再審がある。中国の訴訟は結審までに少なくとも2年はかかる。和解を入れれば、さらに時間が引き延ばせる。

その間、できることは山ほどある。自社製品が特許で保護

されていることの一般啓蒙活動や中国企業の製品の採用を検討している顧客へは、侵害品を判別する情報を提供して注意喚起する等がある。中国反独占禁止法、中国反不正競争防止法等に注意すべき点はあるが、慎重にやれば高い効果が望める。顧客は、当事者同士でやれと突っぱねるかもしれない。しかし、特許侵害部品を使った製品を製造・販売すると侵害となる可能性が高く、他人事ではないはずだ。

しかし、社内の評価は厳しい。いったん訴訟が走りはじめ、一審で負けた場合、経営層や事業部門からネガティブな評価を受ける。提訴前は背後にいた各部門が、波が引くかのように去っていき、知財部門の担当者は孤立し、何のための訴訟だったのかと思いたくなる。目的は時間引き延ばしなのに、である。

一方、権利侵害で訴えられている中国企業の担当者は異様に強気なのが普通。和解交渉の申入れに対して「Win-Winの関係を作れるならば応じる」と条件を出してきたりする。社内外の圧力で、知財部門のモラルは低下し、訴訟や和解交渉で妥協しやすくなり、引き伸ばし策は短時間で終了する。

このようなことにならないためには、当初の目標が曖昧にならないように注意しながら、全社が一丸となり訴訟を遂行するためには、勝敗にこだわる評価方法を脱却すべきである。

## 和解での解決を奨励する中国の裁判所

中国において訴訟以外で知財侵害問題を解決する方法として「和解」がある。敗訴への評価が厳しい日本企業の場合、知財担当者の課題も和解をどう模索するかにある。

実は近年、中国企業も訴訟一本槍ではない。ソーシャルメディア等が盛んな現代では、中国企業にとっても訴訟は大きなレピュテーションダメージとなり、上場企業なら株価に、未上場企業なら上場準備に影響する場合があるため、表に出て戦うことはしない中国企業が増えつつある。

加えて、中国の裁判所は近年、知財紛争案件について和解での解決を奨励している。理由の一つは、中国政府が2035年までに知的財産権強国建設を掲げる中で、知財訴訟の審理期間短縮を促しているが知財訴訟件数は膨大で、処理する知財判事が足りておらず、すぐには育成もできないからである。このため和解等の制度に関する手直しも進めている。

しかしながら、和解といえども交渉ごとであり、基本的には、訴訟と同等の準備作業が求められる。日本企業には訴訟する気持ちが十分で、強い特許があり、証拠も集めてあることが中国企業に伝わらないと、無視されて終わりだ。中国企業は何か圧力がかからない限り、中国内での和解交渉には決して出てこない。重要なことは、どのような圧力をどこからかけていくかということだ。



## 事業部の情報を収集し知財部門の視点で活用せよ

### 未知の市場への海外出願で 侵害の芽を摘み取る

中国企業へ圧力をかけるには、中国国内から世界へ視野を広げて、第三国で訴訟や差し止め請求を起こす方法がある。たとえば、欧州で6月1日から統一特許裁判所(UPC)が稼働したが、中国が欧州のどこかの国へ侵害品を売ろうとしていること察知したら、売った瞬間にUPCへ即座に提訴することで圧力をかけ、併せて中国国内での侵害についての和解交渉を申し込むわけだ。

特に重要なことは、当該中国企業が収益源とする国で圧力をかけることである。中国企業も自社が知財侵害を犯していることは百も承知で、日本企業が特許を持つ国や地域で自由に振る舞えるとは思っていない。

たとえば、ある日本企業の主要市場は米欧、東南アジアで、特許出願もしている。このため、中国企業は日本企業が特許出願をしていない中東、南アジア、南米等で活動し、現地で生産、販売し、収益を上げている。現地で侵害品を組み込んだ加工製品が作られ、他の市場へ輸出もされているが、日本企業は特許のない国では権利行使ができない(図表3)。

対中国知財戦略としては、日本企業は主要市場ではない未知の市場であっても、中国企業の動きを予測して特許出願をして布石を打っておくことで、中国企業が出てきたときに即座に権利行使ができ、圧力をかけられるようにしておくことだ。それは、侵害の芽を摘み取ることになるし、侵害企業の成長を阻止することにつながる

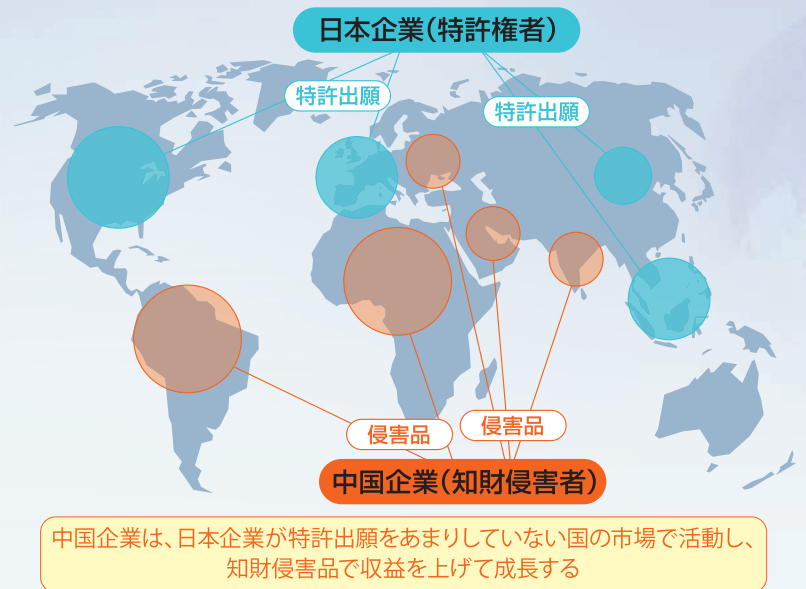
結果的に海外での出願国や出願件数が増加する可能性があるこの方法は、日本企業で近年進められているグローバル特許ポートフォリオの適正化、経費効率化の観点からは一見逆行するように見えるが、中国企業対策としては重要である。

### 事業部門へ知財部員を 常駐させるのがベスト

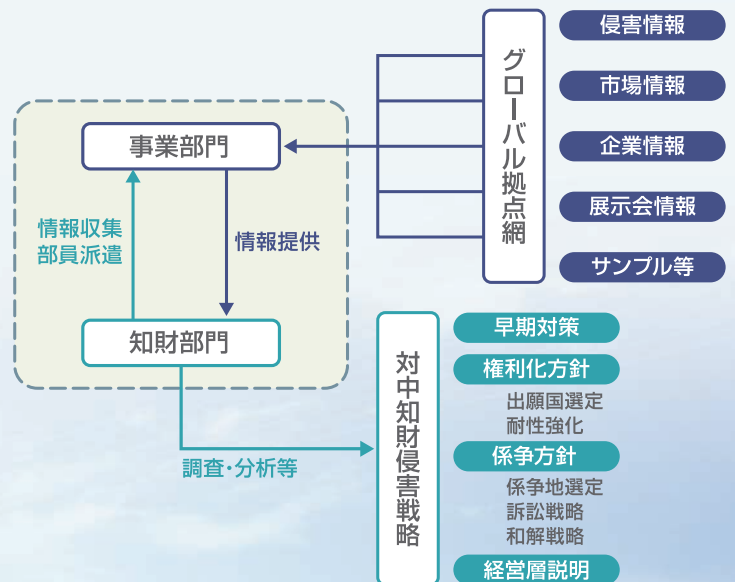
日本企業の知財部門が中国企業のサプライチェーンや侵害の状況をグローバルな視点でランドスケープして、いち早く調査し、特許出願や訴訟等の手を打ち、中国企業へ圧力をかけるためには、事業部門からの情報収集が欠かせない。できれば、知財部門と事業部門が密着した体制を構築するため、事業部門へ知財部員を常駐させるのがベストだ。対中知財戦略をボトムアップさせるためには、組織のあり方自体を変えることも必要だと考える(図表4)。

中国で中国企業による知財侵害が発生し、日本企業の市場

図表3 日本企業の特許出願先と中国の知財侵害企業の進出先のイメージ



図表4 事業部門と知財部門の密着した体制の例



が奪われようとしていれば、現地事業部門は市場が奪われる危機を感じて、本社事業や知財部門へ調査しろとか侵害を止めろとか連絡してくる。しかし、侵害を予測して手を打っておくためには、事業部門の視点で収集してきた情報を知財部門の観点で分析する必要があります。

たとえば、「類似品を3分の1の価格で入札に参加してきた」



とか「海外工場で製造設備を入れたらいい」という情報は、日本企業の事業部門にとっては訴訟相手にもならないと思える小さな中国企業の話であっても、知財部門にとっては侵害の芽を早期に潰しておくために調査を要する案件になる。

海外の展示会の情報も非常に重要である。日本企業の知財部門からのバード&バードへの相談で最も多いのが、特許侵害やその可能性を調査するため、中国企業のサンプルやプロトタイプを入手する方法だ。中国内では難しくとも、中国企業も海外の展示会では意外に協が甘く、入手しやすい。可能なら、事業部門に同行するのも良い。事業部門は製品レベルを、

技術者は技術的レベルを見ているが、同行して得た情報から知財部門は侵害の可能性を調査し、予見することができる。

実は事業部門も、平時においては知財部門の問い合わせにはあまり真剣な対応をしていない。いざ訴訟となると、事業部門から多くの情報が出てくるが、それでは遅い。知財部門へ情報が入るようになると、知財部門にはさまざまなことが見えてくる。たとえば、サプライチェーン上で大手中国企業がサプライヤーである中小の中国企業に侵害品の部品や素材の製造を示唆しているケースがある。それをセットメーカーである日本の大手企業が購入している場合もある。

## 基本は無効化されにくい特許を作ること

### 権利の安定性に懸念がある 日本企業の特許

中国企業へ圧力をかけるためには、強い特許がないといけない。しかし、日本企業が中国企業を訴えた後に、逆に中国企業が特許の無効審判をかけてきて(図表5)、特許が無効化されるケースも少なくない。図表6は提訴後、60%で無効

審判を起こされ、2%が無効化したことを示している。だが実は、図表1の取下げ45%には、和解が成立して取り下げられた以外に、無効審判請求で無効となった案件を含んでいるのである。日本企業の特許の無効化確率は50%を超えていると思われる。日本企業からは、特許無効化が怖くて訴訟ができないという声を聞くこともある。

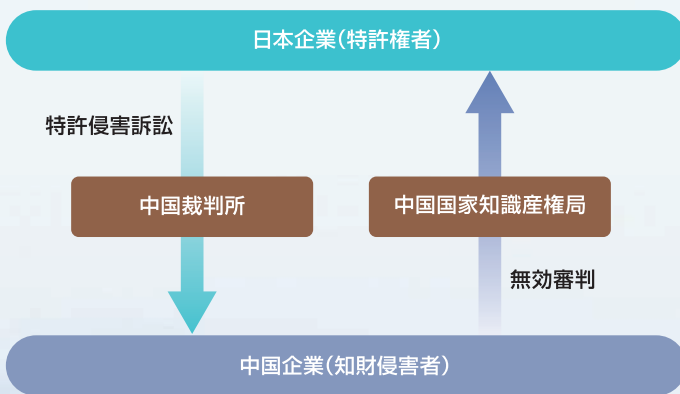
なぜ無効化されるのか。技術が悪いわけではない。たとえば化学製品分野では、不適切なパラメータを選択したり、関連するパラメータについて明細書に十分に記載されていなかったり、実施例や比較例の数が少なすぎたりすることで、明細書の記載が特許請求の要件(サポート要件)を満たしていなかったり、記載の説明が十分に実施できるレベル(実施要件)に書かれていなかったり、発明の内容を把握できるだけの明確性(明確性要件)に欠けており、新規性がないと判断されたりする、という問題を引き起こすことが多い。

日中の特許審査基準が異なるため、中国では、特許審査段階と特許無効段階、その後の行政訴訟段階はすべて異なる部門が担当し、各部門は特許法関連問題に対する把握、関心点も異なる。同じ特許が国によって、異なる段階で異なる手法で査定されることになる。

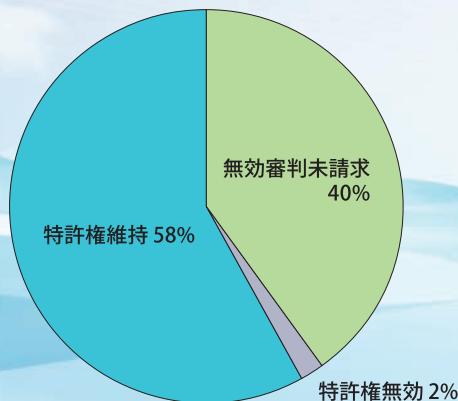
中国では無効審判は必ず起きるのに、なぜこのような書き方をしたのかと疑問に思うこともある。日本企業の知財部門は、技術が生まれる前から特許権の消滅まで長いスパンでみているはずなのに、せっかく開発した技術の海外での権利行使を考えていないように見える。中国でならこの書き方、というものがある。中国の無効審判や侵害訴訟の特徴や問題点とされる点を押さえて書ける代理人に依頼することが必要である。バード&バードにおいても、中国での紛争に備えた特許出願をサポートすることができる。

中国の無効審判に耐えるだけの特許を出すことができているかは、中国へ進出した日本企業が必ず体験する訴訟や和解交渉の第一のカギを握っている。◆

図表5 日本企業の特許侵害訴訟に中国企業は無効審判で返す



図表6 日本企業(原告)による中国での特許侵害訴訟提訴後の中国企業(被告)からの無効審判請求状況(2020年1月~2023年8月)





# TRANSFORM IP INTO BUSINESS SUCCESS

with **ANAQUA**

各業界をリードするグローバル企業が参加する  
アナクア クライアント・コミュニティからの  
フィードバックをもとに機能拡張や  
バージョンアップデートを続ける

## AQX知財管理プラットフォーム

- 企業戦略にそった知財戦略を構築・実行
- システムに統合された特許分析機能
- ポートフォリオの最適化
- 費用の予実管理
- 導入後もシステムの最適化が可能

圧倒的な可視化と業界ベストプラクティスを提供する  
知財管理のグローバルスタンダード



**ANAQUA**<sup>®</sup>

お問い合わせ

[www.anaqua.com/ja](http://www.anaqua.com/ja) | [ContactJapan@anaqua.com](mailto:ContactJapan@anaqua.com)





# 世界に氾濫する情報から 「知」を創造する。

大量のテキストデータを1枚の俯瞰図に表し、  
イノベーションへ繋がる次の一手を見出します



## VALUENEX

[www.valuenex.com](http://www.valuenex.com)